

# 平成28年海津市議会第2回定例会

## ◎議事日程(第2号)

平成28年6月14日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(14名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	松岡光義君
14番	水谷武博君	15番	服部寿君

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎欠員(1名)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君

総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君
市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
産業経済部次長 兼商工観光課 企業誘致担当課長	林真治君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三木孝典君	教育委員会 教務局長	伊藤精治君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 農事局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君		

◎欠席職員

教育委員会 教務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	青木彰君
---------------------------	-------	-------	------

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒川逸夫	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会議務局 会総務課 会総務係 課長補佐 兼係長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規議員、4番 堀田みつ子議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席で行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（服部 寿君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） それでは、いつものように、一市民の目線から3つの質問をします。

1つ目、海津温泉の運営について、質問相手は市長です。

2つ目、児童発達支援事業所「みらい」について、質問相手は市長です。

3つ目、国指定の天然記念物ハリヨ生息地について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目、昔から「100円温泉」と呼ばれ親しまれてきた海津温泉の運営状況について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. ここ5年間、平成23年度から平成27年度の日帰り入浴者数、宿泊者数、入湯税の総額はどのように推移しているのか。

2. 平成20年に改修工事が終わり、現在の海津温泉になったと聞くが、現在の指定管理業

者との契約内容はどのようになっているのか。契約期間、年間の委託料、必要となる工事の市との役割分担。

3. 今後5年間の改修工事計画（予想される工事の経費）と市としての海津温泉の活用方針は。

2つ目の質問です。

市社協だより「ぬくもり」5月号の2、3ページに紹介されている、ことし4月から統合・開設された市児童発達支援事業所「みらい」について、次の2点の説明を市長に求めます。

1. 3月の議会では、平成28年度より3カ所あった事業所を1カ所に統合し、効率的に支援するということがあったが、4月、5月の利用状況はどうなっているのか、各月の延べ利用者数の合計と1日当たりの平均利用者数、月末の登録者数。

2. 海津総合福祉会館「ひまわり」内にある「みらい」は、部屋等が機能的に整備され、多様な遊具もあり、個別の支援活動に期待ができそうであるが、屋外活動スペースはどうなっているのか。

3つ目の質問です。

平成24年に津屋川水系清水池ハリヨ生息地として国の天然記念物に指定された環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠA類に選定されているハリヨの啓蒙活動について、教育長に次の2点の説明を求めます。

1. ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い貴重な生物が海津市に生息している実態をより多くの市民に啓蒙する必要があると思うが、教育長の見解は。

2. 海津市で学ぶ全ての子どもたちに貴重な生物が市内に生息している事実を現場で教える必要があると考えるが、教育長の考えは。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 松田芳明君の質問に対する市長並びに教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の海津温泉の運営についての御質問にお答えします。

まず1つ目、ここ5年間の日帰り入浴者数、宿泊者数、入湯税の総額はどのように推移しているのかについてお答えします。

まず、日帰り入浴者数の推移でございますが、平成23年度39万4,945人、平成24年度38万7,803人、平成25年度37万5,760人、平成26年度36万413人、平成27年度35万1,113人となっております。

次に、宿泊者数の推移でございますが、平成23年度7,363人、平成24年度6,748人、平成25年度6,759人、平成26年度6,987人、平成27年度6,830人となっております。

次に、入湯税の推移でございますが、海津温泉入浴者の入湯税の総額を順に申し上げますと、平成23年度1,527万3,000円、平成24年度1,509万5,000円、平成25年度1,463万円、平成26年度1,411万8,000円、平成27年度1,377万2,000円となっております。

2つ目の現在の指定管理業者との契約内容はどのようになっているかについてお答えします。

現在の指定管理者とは平成24年2月に海津温泉の管理運営に関する協定を交わしており、その期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までとなっております。指定管理者の納付金は、平成24年度が5,300万円で、さらに1年ごとに50万円増額し、平成28年度には5,500万円を納付いただくことになっています。

また、1件について50万円に満たない修繕、改修等についても指定管理者が実施することとなっています。

3つ目の今後5年間の改修工事計画（予想される工事の経費）と市としての海津温泉の活用方針はについてお答えします。

まず、改修工事の予定でございますが、源泉ポンプの入れかえを3年に1度行っておりまして、次回は平成30年度を予定しております。あわせて予備ポンプを購入する計画でございます。合わせて約300万円程度を予定しています。

また、現在の温泉水は、排水管を通じ、温泉から2.3キロメートル南の大江川に排水していますが、そのうちの約800メートルは福江川の河川敷を占用しています。この占用部分については、平成30年度をめどに、県の指導により排水管を移設し、さらに現在の排水管を撤去しなければならないことになっています。

そのほかには、状況を見ながら行うものとして、温泉水のろ過装置のろ材の入れかえに200万円程度、また温泉には大小さまざまなポンプ類がありますが、塩素濃度が高い泉質であることから傷みも早く、そのうち幾つかを修理していかなければならなくなるものと考えています。

また、海津温泉の管理・運営についてでございますが、今後も指定管理者制度のメリットを生かすために指定管理者による管理・運営を継続したいと考えていますが、温泉資源の活用といった面では、指定管理者に全てを任せるのではなく、市からの提案も積極的に行い、指定管理者とのアイデアの融合により、より効果的な活用に努めたいと考えているところであります。

現在は海津温泉利用客の集客を図るため、館内でのイベントを初め、付近の釣り堀や千代保稲荷神社参道での割引券の配布、近隣市町のイベントへの送迎などを指定管理者において

実施しているところですが、今後、さらに近隣の温泉施設との共同企画など魅力ある策の展開、将来的には隣接するパークセンターを含む大江緑道の整備が予定されていることから、これらを利用し、温泉への集客増、さらには市の知名度アップを図る策について検討していきたいと考えています。

次に、2点目の児童発達支援事業所「みらい」についての御質問にお答えします。

まず、1つ目の「みらい」の4・5月の利用状況についてお答えします。

4月の延べ利用者数ですが、136人で、1日当たりの平均利用者数は7.2人、5月はそれぞれ160人、8.4人となっています。また、5月末現在の登録者数は35人でございます。これは年度当初の数字でありますので、今後、順次進められる乳幼児健診や、新しく幼稚園・保育園に入った児童の様子によって徐々に増加するものと考えています。

2つ目の「みらい」の指導室に関する御質問についてお答えします。

海津総合福祉会館「ひまわり」内にある児童発達支援事業所「みらい」は、現在、会館の2階を主体に、間仕切り等を行うことによって最大5種類の部屋ができ、同時に3部屋を利用することができます。それぞれのお子さんの療育の方法に合わせ、各部屋を利用しています。

屋外活動スペースについての御質問ですが、現在は基本的には屋外スペースを利用した療育は行っていません。しかし、外遊びを取り入れた療育は、太陽の光を浴び、風を感じたりすることによって五感を刺激し、脳を活性化させることになり、大変有効であると言われて

います。

現在、児童発達支援事業所「みらい」の指導室の横は海津総合福祉会館の屋上に当たり、約300平方メートルが屋根のない天然木張りのテラスになっていますが、経年劣化により床面が一部めくれ上がり、利用できない状況になっています。遠足などの外での療育は、時間や人的な問題から多く実施することは不可能ですが、このテラスを有効に利用することによって、通常の療育の時間内で外遊びを取り入れた、より幅の広い、より効果的な療育が可能になると考えます。今後、大規模な改修も含んだ有効利用の方法について検討したいと考えています。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の国指定の天然記念物ハリヨ生息地についての御質問にお答えいたします。

1つ目の、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い貴重な生物が海津市に生息している実態をより多くの市民に啓発する必要性についてお答えします。

まず、ハリヨが環境省のレッドリスト絶滅危惧ⅠA類に選定された要因として、水環境の悪化及び湧水の枯渇が上げられています。このことも踏まえ、本市では以前より生息地を訪れる方を対象に、ハリヨとはどういう魚で、その生息にはどのような意味があるのか知っていただくために、ハリヨの生態を紹介するパンフレットを作成し、地域の方の協力を得ながら周知に努めているところであります。

ハリヨは、滋賀県北東部と岐阜県南西部にのみ生息する日本固有亜種の淡水魚であります。津屋川水系のハリヨ生息地は、世界的分布の南限の一つで、かつ国内最大級の生息地でもあります。このことから、議員の言われるとおり、広く市民にハリヨを知っていただき、親しんでもらうために、豊富な湧水と自然環境、歴史的背景を伝え、保全していく必要があります。

具体的には、このたび策定しました保存管理計画をもとに、今年度設置予定であります（仮称）「ハリヨ保護連絡協議会」の中でハリヨの保護に必要な市民への情報提供として、勉強会やシンポジウムの開催、ホームページ・パンフレットを利用したハリヨの紹介など、幅広い活動について検討し、海津市の宝として後世へ継承していけるよう取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

次に、2つ目の海津市で学ぶ全ての子どもたちに貴重な生物が市内に生息している事実を現場で教える必要性についてお答えします。

ハリヨに限らず、貴重な生物の生態とその周りの自然環境や環境の変化を含め、市内の全ての児童・生徒に教えることは、知識として持たせるだけでなく、現在、さらには将来的な保全にもつながることになり、その必要性は非常に高いと考えております。そのためにも、まず教える側の教師に知らせていきます。現地に出向く地域巡見や転入職員の研修会などで周知する場の設定を考えています。

また、児童・生徒には、ふるさと教育の一環でもある「海津市を知る」活動の一つとして教育活動に組み込めるよう依頼していきます。例えば、遠足や校外学習での行程の一部に「ハリヨの生態を知ろう」などのテーマで湧水地の現地観察を入れたり、総合的な学習の時間や教科の時間として行う地域学習の行き先の一つに津屋川水系清水池周辺を加えたりするなどを紹介してまいります。

さらに、本年度末に製本・配布する予定であります「郷土学習の手引き（自然編）」の中にもハリヨに関する情報を掲載し、児童・生徒と教師に伝え、将来にわたっての保全につなげたいと考えています。

以上、松田芳明議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

まず、1点目の海津温泉の件から再質問に入ります。よろしくお願いします。

今、市長さんの答弁の中にもありましたが、私、全く知らなかったんですが、海津温泉は、海津市にあるこういった施設の中で、唯一委託業者からお金を得て、そして海津市のそのお金がいろんなことに使われているということで、海津市の宝と言えるものだということが自分も調べてよくわかり、今、市長さんの答弁の中にも、年に5,000万円以上のお金がということでありました。これをこれからも有効に活用してもらおうというのは、先ほどの市長さんの一番最後のところに、いろんなアイデアを出してというような話がありました。いろんな施設をつくったり改修をしたりするのにお金がかかるんですが、まずいろんな方にお聞きすると、温泉療法というのがよく言われるんですが、病院もすぐ近くにあるし、ああいう温泉を使った、そういうことができるといいなという話があります。これには本当に莫大なお金がかかることなので難しいかと思うんですが、そういったことも一つアイデアの中に入れていただいて、そしてさらに今後、海津温泉に来ていただく方がどんどんふえていくようなことを考えていただきたいなあということを思います。

これ、人口減少が日本各地で言われているものですから、例えば先ほど答弁にありました海津温泉へ日帰りでいらっしゃる方が、ざっくり毎年、約1万人弱減っていると。ただし、昨年度でも35万人以上の方が見えているということで、1日当たり1,000人の方がいらっしゃるといって、非常にたくさんの方に来ていただいてありがたいんですが、この減少をとめるということで、いろいろなアイデアが先ほど出されていたんですが、何か業者との話し合いというか、そういうことで考えてみえるようなことがあったらお聞かせ願いたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つ御報告を申し上げたいんですが、海津温泉は昭和47年6月8日の開園以来、44年目であります。どうやらあすぐらいに2,000万人の入場者が達成するのではないかと考えておまして、少しイベントを開始したいと考えております。

先ほども申し上げましたが、非常にリピーターの多い温泉であります。そして、周りにパークセンター、公園がございますし、サービスセンターもございます。このパークセンターは、今、リニューアル工事をやっただいております。そのリニューアル工事で完成した暁には、そことタイアップしながら海津温泉の誘客数をふやしていきたいと、このように今考えているところであります。

今度のパークセンターは、広くリニューアルしていただきますし、そこを中心にした海津市内の飲食店を運営している若い皆さん方が「海津マルシェ」ということで、今、桑名市、



名古屋市から始めていただいて、20店舗ぐらいあそこにお店を出して、海津市を元気にしていこうということで努力をしていただいております。そういったことも含め海津温泉を元気にしていければ大変ありがたいなあと思っております。

それからもう1つ、あその大きな特徴として、障がい者の方専用のお風呂が2つあります。これは予約制で使っていただいておりますが、これは前、いちい荘にそういった施設がありました。いちい荘の施設がなくなりました。そして、障がい者の方々の御希望もあり、2つ障がい者専用のお風呂を準備しております。それをもっともっと宣伝していきたいと思っております。相当利用度が高いと聞いておりますけれども、以上です。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

それと確認なんです。海津温泉の入湯税は幾らいただいているのか、数字だけお願いします。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 入湯税につきましては、1人当たり40円、ただし、年齢15歳未満の者は課税免除となっております。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。確認だけでした。

私もこれをちょっとお聞きするまでは、普通一般の温泉とか宿泊旅館などへ行きますと、大体入湯税は150円ということで領収書に書いてあって、入湯税は全国一律150円かなあというふうに思っていたぐらいで、どうしてこの40円というような低い額になっているかなあということを考えて、多くの方に安価に利用していただくということもそのうちの一つかなあということも思ったんですが、この辺の変更というか、それをされるというようなことの計画はないんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 松田議員が言われるとおり、入湯税は地方税法におきましては150円を標準とするとなっておりますが、海津市におきましては、過去、100円温泉とかという経緯もございまして、入湯客1人1日について40円としております。これにつきましては、指定管理者との関係もございまして、現在のところは見直す予定はございません。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁の中に指定管理者は平成29年3月31日、大体ざっくりあと半年という契約でしたので、また新しい指定業者との話し合いの中で、もう少し高くしてもいいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、また協議願いたいと思います。よろしく願いいたします。

2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、先ほどの質問でも言いましたが、「ぬくもり」の中に、新しい「みらい」について2ページにわたって書かれています。市長さんの答弁の中で屋外での療育が有効だということがありました。ここでも「“みらい”ってどんなところ？」ということで、海津市から委託を受けて、海津市社会福祉協議会が運営する就学前のお子さんの支援をする施設ですということで説明があり、「どんなことをするの？」というところには、いろいろな遊びを保護者の方、指導員、友達と一緒に楽しむと。また、運動機能を高めるというようなことで遊びのことが書いてあります。やっぱり市長さんの答弁にあったように、こういう遊びとか、そういう中では、やはり部屋の中の遊びも有効ですが、外での活動も大変大切になってきます。

私、どんなふうに統合されたかということで施設を見させていただいたんですが、本当に中の部屋は充実しているなあということを感じました。本当にお金を使っただいて、皆さんに使っていただくと。先ほどの4月、5月の利用者数の推移などを見ておりましたが、3月議会では最大1日15人という定員でやるということだったんですが、4月はまだできて間もないということで、平均として7.2人と。それから5月は、このみらいというのがどういう施設かということで多くの方が利用されて、8.4人ということで、1日15人が最大ですので、平均ですから多い日もあると思うんですが、ほとんど目いっぱいじゃないかなということをおもいます。非常に皆さんが安心して使っただけしている、そういう施設だと思って非常にいいことだなということをおもいます。

先ほど今後検討するというようなことがあったんですが、外を見たときに天然木張りということで、市長さんも御存じだと思いますが、こういった板が至るところでめくれ上がってしまって、もったいないなあ。真ん中あたりにはそこで休める屋根のついたようなところもあって、これを活用しない手はないだろうということをおもいます。ぜひ早急にあそこを改修していただいて、より子どもたちが利用できる、そういう施設にさせていただきたいと、よろしく願いいたします。これはお願いだけです。

では、3つ目の質問のハリヨのことについて、よろしくお願ひします。

先ほど教育長さんの答弁の中に、リーフレットとかということでパンフレットを作成したり、それから連絡協議会のようなもので研修会をしたり、シンポジウムを開いたりというこ

とで、これから活動がいろいろ多様化されていくということで非常にありがたい話だなあと  
いうことをお聞きしました。

それで、私は平田町に住んでおりますので、恥ずかしい話ですが、教員になって初めて南  
濃町の城山小学校に赴任してハリヨを知りました。それも担任した5年生の子が、「先生、  
ハリヨって知っている」というような話で、「何やそれは」というようなことで、それなら  
とりに行こうかというような、とったら大変なことになりますが、30年以上前なのでお許し  
いただきたいと思うんですが、そういうことで知りました。ということは、私の近辺の人に  
聞いても、ハリヨという名前は聞いたことがあるんだけど、どんな魚か一度も見たことがな  
いと。私、海津市の北の端のほうですからそういう状況です。多分平田町、海津町に住んで  
みえる方の8割、9割の方は、実物をごらんになったことがない方ばかりだと思うんですが、  
そういった方にも、せっかく国の天然記念物ということで指定されているなら、より深く知  
っていただくということで、これは以前配っていただいたやつで、こんな立派な本は要らな  
いと思うんですが、これの簡略版で見開きになったリーフレットみたいなものがあつたん  
ですが、あれは社会教育課のほうに行けば無料でいただけると伺ったんですが、ああいうのを、  
毎年毎年そんなものを全戸に配るというのは難しいんですが、何かの折に、市報というか、  
そういうものに挟んで配布するというようなことはやっていただけないかどうか、お願いし  
たいんですが、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、松田議員の言われるとおり、こういった簡単なリーフレットも  
子どもたちにわかりやすいものがありまして、本年度、また配布させていただく予定でおり  
ます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

これ、社会教育課にお聞きしたら無料ではなかったんですが、御存じですか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 無料でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） それで、これを配っていただいたときに簡単なリーフレットがあつた  
んですが、あれだと無料でいただけるという話だったんで、それを何とか全戸分印刷してい  
ただいて配布していただくというようなことも、一つ一般の市民の方に対する啓蒙活動では  
ないかなあと思うんですが、今、お約束してくださいとは言いませんので、何かいい方法が

あったら、よろしくお願ひしたいと。

これは中を見せてもらったんですが、非常におもしろいし、漫画も入っていて、子どもたちも多分喜んで見てくれると思うんですが、お金のほうが160円とかと聞きましたので、ちょっとお高いかなあということをおもったんで、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの2つ目の答弁の中で子どもたちにもということで、今、一般市民の方のお話をしたんですが、多分城山小の校区でも絶滅したと、それから山除川、石津小の校区でも絶滅したという話ですので、多分ハリヨの実物を見たことがあるということをおもった中で堂々と胸を張って言えるのは、下多度小学校の子ぐらいじゃないかなと思います。平田町、海津町の小学生、今いなくなってしまったということですから、城山とか石津の子たちも多分知らない。となると、10校ある小学校の9校の子どもたちは、ハリヨの姿を一度も見ないまま中学へ進み、あるいは高校、大学、大人というふうに行くということでは、国の指定って一体何やと。ただ、その生き物を守るだけなのかと。そこに住んでいる人たちが、ああ、ハリヨは大切にしないかなあという心を持って、そしてそれを大切にしていって、そのことが大切じゃないかなあということをおもいます。

それで、今、まず教師サイドということで、教員研修でこういったものをやるということだったんですが、非常にありがたいと思います。

実は以前一緒に教職についていた人から、こんなふうにはハリヨに関して自分が今度一般質問をするということ、こうだったよということ、海津市に来て研修でハリヨ池を初めて見て、余りにも美しく感動した20年近く前のことを今でもはっきり覚えていますというような感想をいただいたんですが、ですから、やはり教員の方にそういう研修をしてもらうのも非常に大切だ、有効だなあということをおもいます。ぜひお願ひしたいと。

それから、校外学習や遠足でもこれから活用できないかということで、ハリヨについて子どもたちに教育をということでしたが、ぜひお願ひしたいなあということをおもいます。

前回の一般質問で質問させていただいた、校外学習に使えるバスが海津市は本当にありがたいことにたくさんあるんですね。ですから、その有効性を各先生方に知っていただいて、使っていただいて、国の天然記念物なので勝手に捕まえることができない生き物なので、ちょっと上から見るだけとか、そういうことですが、その環境を知ることが大切だと思いますのでぜひお願ひしたいんですが、毎年毎年というのはえらいと思います。ですから、例えば6年生までには一度は行くとか、そういった程度のことはできると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、松田議員さんのおっしゃられるとおりだなという思いは持っております。昨年度の市内の小・中学校の校外活動の行き先をちょっと調べた資料を持ってお

るわけですが、私もお世話になった石津小学校とか東江小学校は、さぼう遊学館に行っております。実際に下多度地区にあります清水池を訪問はしていないわけですが、さぼう遊学館には、ハリヨを間近で見学、観察できるような水槽がありました。あと、クイズ形式でハリヨについての紹介を楽しみながら学ぶというようなところもありまして、私も一緒に子どもと使わせてもらった覚えがあります。

あと、おっしゃられますように、少しでも子どもたちに理解を深めるという、そんな観点から、昨年度、中日本冰糖さんへ校外活動で行っている学校が5校、市内にもございます。中日本冰糖、すぐ東へおれば津屋川の清水池のほうにも足が運べるじゃないかというようなこともありまして、先ほど答弁でも申しましたが、教員の研修とか、子どもたちの校外活動で無理のないような中で、天然記念物と指定されているハリヨを少しでも身近に感じられるように学校のほうにも依頼してまいりたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） よろしく願いいたします。

最後ですが、ことしいただいた「海津の教育」というところで、まず1ページ目、認定子ども園、幼稚園、保育園、学校教育環境の整備・充実というところの施策の学校教育の充実の一番最後のところに、共同学習の推進及び防災教育の推進の中の1点目に、ふるさと海津の自然に触れというところがありますね。これなんかは、このハリヨなんかを学習に取り入れるというふうなところで適切じゃないかなあとと思います。先ほど新しい資料「郷土学習の手引き（自然編）」でこのハリヨのことも取り上げてということですが、ぜひここに取り入れていただきたいなあと。

それから、これは要望なんですけど、この中の文化の振興の施策の2の「豊かな自然と文化財愛護指導の普及啓発」という中に「豊かな自然」という言葉が入っているんですが、その四角の中、文化財の情報発信と周知はあるんですが、豊かな自然ということがうたってあっても、その項目にそれが入っていないんですね。ぜひこれは、ハリヨとか何かという言葉をこの文言の中に入れていただいて、より海津市はもっともっとハリヨをPRしていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 議員のおっしゃられるとおり、海津市の豊かな自然をさらに啓発普及できるように努めてまいりたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

いろいろたくさんのお要望ばかりでしたが、よろしくお願ひいたします。

それでは、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） お許しをいただきました。今回は2点の質問をさせていただきます。

1点目、平田庁舎及び東館再利用について、2点目、公用車の減車について、御質問させていただきます。

平成27年第4回定例会の中で平田庁舎及び東館再利用についてお尋ねをしました。そのときの答弁は、海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会の開催状況等、概要について説明されました。繰り返しますと、10月7日に第1回、11月17日に第2回を開催し、再利用に向けた基本理念と方向性の検討をしてきました。その内容は、海津市総合計画及び土地利用計画における土地利用構想のもとに検討を進めることを確認しており、年度内に方向性や再利用について取りまとめていくという答弁でございました。

海津市の住民有志でつくる「平田庁舎の跡地利用を考える会」からは、12月7日、4つの跡地利用案が提出されました。10月、11月に3回会合を開き、アイデアをまとめ、スポーツの拠点にする案や、隣接施設の温泉を引いて足湯を設ける案などがあり、運営はNPO法人が担うとしておみえでございます。市長は、いずれも魅力的な提案だと興味を示し、「跡地を有効利用するには企業が参入してくれると一番いいね」と述べられました。

平成27年第4回定例会で年度内と言われましたが、年度はかわり、平成28年度に入り、第2回定例会が始まっています。どこまで進んでいるのか、お尋ねをします。

次に、公用車の減車についてお尋ねします。

現在、海津市には、市長、あなたが乗られる公用車が2台ありますが、本当に2台も必要なのか、1台減車するつもりはないのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の平田庁舎及び東館再利用についての御質問にお答えします。

過日、平成27年第4回定例会において議員の御質問に対し、海津市公の施設等跡施設再利

用検討委員会の経過を御説明したところでございますが、4回の検討委員会を経て、本年3月28日に、「民間活力による、新たなにぎわい・触れ合いの創出」を基本的理念とし、まちの魅力向上、産業振興による定住人口の増加及び海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加を方向性として掲げ、事業手法として、条件つき公募型プロポーザル方式（市有地の定期借地権つき貸し付け）で広く民間事業者に提案を求める公募を平成28年度中に実施するという内容の答申を受けました。

本市では、この答申を受け、現在、全国の事例等を参考に広く公募を行うに当たり、募集要項を鋭意作成しているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、要項等を本年7月までにまとめ上げ、議員各位に御報告申し上げ、海津市ホームページへの掲載を初め、広くPR活動を行う予定でありますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の公用車の減車についての御質問にお答えします。

現在、秘書広報課で管理しております公用車は、平成26年製クラウンと平成20年製マークXの2台でございます。

議員御指摘の2台も必要なのかにつきましては、2台それぞれ燃費も車両の大きさも異なり、その車の特性に応じ、公務の内容、行き先、道路状況などを鑑みながら、私だけではなく、副市長、来賓送迎用として幅広く使用させていただいております。

この2台の公用車を管理していく上で現状の使用状況を精査し、簡素で効率的な市政運営の観点に立ち、運用体制及び管理体制について、今年度検討を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、平田庁舎跡地利用の今後どうなっておるのかについては、こういった考えがあるというふうにお聞きしました。

例えば、こういった提案をされた方々に、こういうふうに市のほうは考えておるといような御報告等々は、私は提案された方々に報告する義務があるんじゃないかなあと思うんですが、その点はなされたのかどうか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 市民の方からいただきました提案の代表者の方は、海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会のメンバーでもありまして、市の答申につきましては、委員会の中で御検討いただいて答申をいただいております。

また、募集要項につきましては、現在、まだ作成中ですので、できれば先ほど市長の答弁にございましたように、要項等を7月までにまとめ上げ、厳格に御報告申し上げ、PR活動をしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、民間の活力を利用したいというお話がございました。私が今思うのは、その中に対しては、例えば今海津市が最も必要としておる企業誘致、工業団地、今、南濃町のほうでは頓挫しておるような状態だと。そういったことを踏まえて、その検討委員会の中で、例えば企業誘致、あの土地に関して、その建物の再利用も結構ですが、あの土地全体の再利用、工業団地として企業誘致をする場所としての考えはあったのか、なかったのか。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 公の施設等跡施設再利用検討委員会の中では、先ほどの答弁にもございましたように、「民間活力による、新たなにぎわい・触れ合いの創出」を基本的理念といたしまして、方向性として、まちの魅力向上、産業振興による定住人口の増加、海津ブランドの構築と観光振興による交流人口増加という方向性でございます。この募集要項につきましては、できるだけこの基本的理念と方向性に沿った形で幅広く応募をいただきたいと思ひまして、現在、作成をいたしております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） そういった中で、以前建物を、旧庁舎、本庁のほうをできれば解体していただきたいと。例えば、行政のほうでは解体はしないというようなこともお聞きしましたけれども、例えばそういったことについては、費用も当然かかるわけですが、そういったことも、今後プロポーザル、いろんなことを経て、そういったことが必要となった場合には、そういった解体も行政のほうでやって更地にしてお渡しするのか。それとも、今、検討委員会、例えば平田町の方々の中では東館の再利用ということがあったんじゃないかなあというふうに考えますけれども、その東館の再利用という、それとはまた別個に考えるのか、あわせて考えるのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 現在、募集要項を作成中でございますが、限定するものではなく、本館につきましては耐震性が確保されておりませんが、東館だけ利用するケース、本館を取り壊して東館だけ利用するケース、あるいは全て取り壊して更地として利用するケースなど、限定せずに募集を募りたいと思っております。



[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 東館においては、当然、まだ耐震も十二分にクリアができるということを知っています。そういった中で、例えば一部要望があるのは、NPOに対してそういった施設、事務所等に使用したいというようなお話も以前にも聞いたことがあります。そういった中で、跡地利用の方々、そこのメンバーの中にはそういった方もたしかお見えになったと思うんです。そういったことを踏まえずに、要はプロポーザルにかけて全体で考えていくというふうと今お聞きしましたけれども、そういった方々への配慮というのは一切なしで全体で考えていくという考えですか。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほど申しあげました再利用に向けた基本的理念と方向性の中でテーマといたしまして、「NPOやボランティア団体等が海津市民のために活動できる場を提供し、市民が集う拠点」という文言も入っておりまして、これに基本的理念と方向性を尊重して募集を行いたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） これは相手があって、なかなかいつまでにということは大変難しいとは存じますけれども、大体見通しとしては、いつごろまでに募集を終え、募集をかけても参加する方があるなしは関係してくると思うんですけれども、この施設に関しての募集はいつ締め切る予定か。

また、そういったことがいつ完成して、方向づけですね。民間が参加してくれる、この例えば大まかな期限、何年度中というふうに考えるのか、もしその考えがあれば、いつまでというようなことが今頭にあればちょっとお聞きしたいです。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 公の施設等跡施設再利用検討委員会のほうからの答申にも、当事業は平成28年度中に実施することという答申をいただいております。現在、まだ案ではございますが、8月ごろから募集をいたしまして、できれば年度内には、これは相手のあることですので現段階の案でございまして、年度内中には決定をしてまいりたいと存じております。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 海津市の旧平田地区といいますか、平田町内でのあの地域の活性化にもつながるというふうに考えております。ぜひ成功することを私も願う者の一人でございます。

す。よろしくお願いいたします。

続きまして、公用車の問題についてお尋ねします。

市長は、市長に就任以来、施政方針の中で、毎回、厳しい財政、税収は伸びないということを就任以来、毎年のように述べておられます。私もずうっとあなたの施政方針を読み返して、ああ、またことしも言われるな、この年も言われたなど。しかし、その厳しさを押しつけられている、これは感じるというよりも押しつけられておるのは市民だけじゃないかなと私は思うんですよ。なぜならば、市長は私の質問に対して、たしか2台目の公用車を買うときに、マークXがあるんじゃないかということを私はお話しさせていただきました。その折には、あれは副市長の車ですというふうにおっしゃられました。しかし、私はそれ以来、ずうっとあの公用車の運行を見ておりますと、ほぼ市長、あなたが乗っておられる。また、じゃあクラウンはどうなのかと。クラウンも、ほぼあなたが乗っておられる。ということは、松永市長は公用車2台を、言い方は悪いけれども、御自身のために持っておられるのかと。

そこで、私は運行記録を取らせていただきました。2年間のマークX、クラウンの運行記録でございます。調べたところ、各年度中、市長以外が利用されてみえるのは約20回なんです。これはいろんな人が乗るといような使用じゃないと。私も情報公開でこれだけの、2年分の資料をいただきました。これは、市長はいろんな方というふうに言われましたけれども、これは違うんですよ。市長は、市内を動くときにはマークXなんですよ、見ておりますと。市外はハイブリッド、クラウンなんですよ。ですから、これは市外へ出ていく場合には、市長の対面もあるかもしれん。そうすると、せめて市内を回られるときは、この公用車じゃなくして、やはり庶民感覚、この厳しい財政の折、ああ、市長も考えておるなどということ市民の皆さんにわかっていただく必要があるんじゃないかと。ですから、この公用車2台買ってしまった。これを廃車にするというのは、当然難しい話、もったいない話、市民の税金で買ったものでございます。せめて、市長、この庁舎から文化センターまで、あの距離なら、あなた、歩かれたらどうですか。天気がいいのに後ろへ乗って踏ん返り返ってみえる、これは誰が見てもいい思いをしませんよ、何なんだと。

ですから、私、今回、減車という言葉を使いました。本来は廃車をしていただきたい。そういうことを踏まえて、もう少し、財政が厳しい、税収が伸びないと、あなた、この10年来、言い続けてこられた。それに対して御自身は全くその厳しさを感じておられない、私はそういうふうを考えます。ですから、せめて今後は、こういった公用車の使い方を見直していただきたい。

それともう1点、お客様をお送りする場合、当然いい車が必要かなと思うんですよ。しかし、そういった場合には地元の業者を使う。例えばタクシー、そういった方を願います。当然、そうするとタクシーをお持ちの会社は喜ばれるんじゃないかなと。ですから、公用車

の使い方プラス地元の業者の育成という形の中でも、これはプラスになるんじゃないかと。そして、今、運転手もお見えですけども、例えばタクシーに乗っていかれば、運転手は業者でございます。終わったら帰ります。人件費の問題にも関係してくるのかなと。いま一度、あなたが言われる厳しさをもう一度見直してやっていただくわけにはまいりませんか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 厳しいのは厳しいです。そのことは、まずもってお伝えしておきます。

それと、先ほども申し上げましたが、公務の内容、行き先、いろいろ鑑みながら、今、幅広く使用させていただいております。

その中で、今後、現状使用を調査して、まだこの車は使えますので、ほかにももっともっと利用度が上げられるようにしていきたいと、そのように答弁をしているところであります。

それから、踏ん返り返っているわけではありませんで、私、ちょっと足をけがしましたので、つい一昨年までは歩いて行っておりました。足をけがしましたので、今、利用させていただいております。その旨、申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、それは足をけがすれば歩くのは大変だと思いますよ。だけど、そんなことを言うのであれば、私、また余分なことを言わないかん。それは、ある地域で盆踊りに参加されます。そのときに、当然アルコールは飲まれますね、飲まれます。そのときに運転手は待っておるんですよ、終わるまで。そういったときぐらい、あなた、タクシーで行ったらどうですか。そういった分で私は、なぜ市長さんとはいうことを聞くんですよ。職員さんが待ってみえますね。職員を待たせてまでそういったことをする必要あるのかと。私もそういった場所へお邪魔する場合は、ノンアルコールで御無礼します。もう少しその点も考えていただかないかのかなと。

今、あなたが足をけがしたからと言われたものですから、いや、そうじゃないですよ。アルコールのある席には、夜、公務、時間外のときも、やはり公用車を利用して運転手を待たせておく、こういったことが見受けられるから、私は今こういったこともお尋ねしました。

しかし、クラウンを買うとき、燃費がいいからと言われました、ハイブリッドですから。じゃあ、もっともってクラウンを活用して、マークXを使わずに燃費のいい車だけを活用したらどうなんですか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどから申し上げておりますように、この特性、あるいは公務の内容、行き先、道路状況、そういったものを見ながら今利用させていただいております。

いまして、市内でも、例えば狭い道路もありますしね。確かに燃費からいくと、クラウンで行ったほうが今はいいです。だけど、その前使っていたセルシオと比べますと、今は非常に燃費が上がっているわけでございます。

それから、先ほどの盆踊りのときに、じゃあ自車で行けということでございますが、それもケース・バイ・ケースだと思うんですね。そこだけ行っているわけではありませんので、そういったことも考えながら反省させていただきたい、こんなふうに思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私は、なぜこうまで公用車にこだわるのか。それは、やはり以前私がお聞きしたときには、あれは副市長の車ですと、はっきり言われたんです。そこで、私、申し上げた、副市長の車じゃないんです。現実的に市内を回られるときは、副市長の車と言われたマークXに乗ってみえる。

財政の厳しさというのは、市民の方にどういった形をもってわかっていただくのか、御理解していただくのか。今、あなたのやり方では、予算がない、財政が厳しいからといって、市民サービスのみを大体削減しておるような気がいたします。笑われるのはいいですよ。ですから、今、合併して海津市になったと。そういった中で、なぜ若者がこの地域を離れていくのか。税金の問題、いろんなサービスの問題が隣のまちがいいという判断をして動かれるんです。大変残念だなあと思うんです。

だけど、そういった中で、あなたが御自身を全く痛めつけない、痛めることがない。厳しさの押しつけは、ただ市民にあるだけのような、今、市政運営ではないかなと思うんです。ですから、そういったことの一環で、例えば今後、この車はこうします、利用しません。本来は廃車をしていただきたい。しかし、せっかく買ったものですから、もう少し考えて、あなたも今、「反省します」という言葉が市長の口から出たと、これは今までこういった例がないかと、私も驚いた、そういった思いがあります。

しかし、今、人口減が真剣な問題、あなたの施政方針の中で絶えず述べられておる。しかし、一向にとまらない。とまらないのは、これは人口減です。それは、やはり人口減に対する施策がまだまだ甘いんじゃないかなということも考えられます。そういったことから、やはり海津市の市長と市民は厳しさを共有するんだということをもっともっと前面に押し出して市政運営に当たっていただきたい、私はそれを切に願う者でございます。

それと、今回は企業誘致、工業団地の問題には触れませんでしたけれども、今後、この企業誘致というのは海津市にとってすごく大事な問題、一番大きな問題ではないかなと思います。そういったことを踏まえて、平田の庁舎跡、跡といいますよりも跡地利用ということを考えて、業者が参入しやすい場所ということを考えて、あそこでの企業誘致は考えられんの

かなあということもお尋ねしました。そういったこともぜひ考えて、いつまでたってもできないような場所にこだわっておるよりも、やはり海津市の発展を考えるのであれば、企業が要望、また願望するような場所を考えて企業誘致等々もしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今の関係、市長の答弁をお願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 市民の皆さんに押しつけているという先ほどお話がございましたが、決してそのようなことはないわけでありまして、市民の皆さんと御一緒にいろんなことを考えさせていただきながら、今進めているということでもあります。

企業誘致に関しましては、これは先ほど産業振興、そういったことも含めてプロポーザルに資すということがございますので、その御意見の中にも入っているのかなあと、このように思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ありがとうございます。

プロポーザルも大変大事だと思いますけれども、やはりこの庁舎内には有能な職員もおるわけがございます。やはり方向を我がまちの中で決めて、有能な職員の力を発揮する場所として、よそに頼らず頑張っていただくことを願ひまして、質問を終わります。

○議長（服部 寿君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（服部 寿君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、防災対策について、食品ロス削減に向けての取り組みについての2点お伺ひいたします。

まず初めに、今回の熊本地震でお亡くなりになられた方に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

熊本地震発生から2カ月が経過いたしました。一連の地震は、なぜ発生し、今後どうなるのか、また今回の地震から何を学ぶべきか。

今回の熊本地震の特徴は、連続大地震とその後の群発地震、一連の熊本地震を引き起こしているのは、住宅街の直近を走る活断層だと言われています。最初の地震でほとんど被害の

なかった築7年の建物が、16日の2回目の震度7の地震で完全に崩れていて、連続大地震の与えるダメージは非常に大きなものがあったことを示しております。

また、通常、土砂災害は大雨で発生するのですが、今回の大地震によって土砂災害も引き起こされています。これは地震土砂災害とも言えます。

南阿蘇村の阿蘇大橋の崩落では、村の東西が分断されたほか、斜面の大規模崩落で国道や鉄道など主要な交通網が崩れたままで、復旧のめどは立っていません。

本市においても養老断層があります。人ごとではありません。あすは我が身です。地震による大規模な土砂災害も想定に入れなければなりません。

また、夜間に連続して起こった地震がトラウマになり、多くの被災者が車で寝泊まりする車中泊が問題になりました。長時間の車中泊により、エコノミー症候群などでの関連死も起こりました。要支援者の方も含め、避難所ではなく車中泊されている方を把握し、対応することが極めて難しいことが明らかになりました。

さらに、震度7の震源地となった益城町では、防災訓練はほとんど行われず、避難所運営マニュアルもなかったといいます。それどころか、ハザードマップの存在も知らないという人が多くあり、自主防災組織も結成されていませんでした。町役場の庁舎は使えなくなり、行政は機能不全の中で日本防災士機構のメンバーに助言を仰ぎ、手探りの避難所運営が動き始めるのに10日以上かかったといいます。避難所をどう運営するか、事前の備えを地域ぐるみで考えておくことの重要性を改めて認識いたしました。

本市では、既に避難所運営マニュアルも作成していただきました。昨年は防災士養成講座も開催していただき、新たに28名の防災士が誕生いたしました。

今後は、この避難所運営マニュアルに沿って地域で事前の訓練を行い、事前の備えを地域ぐるみで行っていくことが大切ではないかと思えます。そこには防災士の方が中心となって進めていただくことになると思いますので、今後でもできるだけ多くの方に防災士の資格を取っていただき、防災への意識を高めていただくことが重要になっていくのではないかと思います。

これらのことを踏まえ、今回の熊本地震を教訓にした今後の対応について、以下伺います。

1点目、国土強靱化地域計画を今後2カ年計画で策定されますが、今回の教訓を踏まえ、どのような内容を計画されているのか。

2点目、2000年以降の新しい住宅や耐震補強した建物も被害に遭いました。耐震シェルターや一室補強など、安価な耐震工法も推進してはどうでしょうか。また、耐震化率は、現在どのようになっているのでしょうか。

3点目、高齢者や要支援者の把握、福祉避難所などの受け入れ態勢はどのようになっているのでしょうか。

4点目、避難所運営ゲーム（HUG）による訓練を推進してはいかがでしょうか。

5点目、防災士の育成を今後どのようにされていくのか。

以上5点、お伺いいたします。

次に、食品ロス削減に向けての取り組みについて伺います。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。

農林水産省によると、日本では平成24年度には年間2,801万トン、平成25年度は2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い、平成24年度は642万トン、平成25年度には632万トンが食品ロスと推計されています。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきています。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名です。

国連は、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。

そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や、食育・環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、どうでしょうか。

また、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における「飲食店で残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらには、本市の災害備蓄食品については、これまでは消費期限後に廃棄してきたと思われませんが、今後は、未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附等を検討してはいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ議員の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の防災対策についての御質問にお答えします。

4月に発生した熊本地震では、とうとい生命が奪われたほか、大きな爪跡を残しました。まずもって、お亡くなりになられた方、被災されました方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

熊本地震では、一連の地震活動で震度7が2度発生するなど、観測史上初めての地震災害

となっていると聞いております。

さて、今回の熊本地震を教訓にした今後の対応について、1つ目の国土強靱化地域計画を今後2カ年計画で策定されますが、今回の教訓を踏まえ、どのような内容を計画されるのかについてお答えします。

国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に規定する計画であり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る市の計画等の指針となるものであります。本年4月22日現在、全国で16市区町が策定済みであり、海津市を含む27市町村が策定中となっています。

海津市の国土強靱化地域計画である海津市地域強靱化計画は、どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な海津市をつくり上げることを目指して策定します。ことし2月に行われた海津市防災会議において承認され、現在、策定体制を構築し、検討が始まっているところです。

基本的には、国から出されている国土強靱化地域計画策定ガイドラインに沿って進めていくこととなりますが、今回の教訓を踏まえ協議されていくものと考えています。

2つ目の2000年以降の新しい住宅や耐震補強した建物も被害に遭ったと、耐震シェルターや一室補強など安価な耐震工法も推進しては、また耐震化率はどのようになっているかの御質問にお答えします。

国土交通省の資料によると、平成25年時点の耐震化率の推計値は、住宅が82%となっており、「国土強靱化アクションプラン2015」等においては、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年度までに95%とする目標を掲げています。

本市では、1戸の世帯で複数の家屋を所有するなど地域的特性があり、一概に算出できないものの、住宅・土地統計調査の数値では、総計約1万1,300棟のうち、旧基準建築物（昭和56年5月以前の建物）はおよそ4,400棟、そのうち木造住宅は3,800棟となっています。これらのことから、国の推計値より低い耐震化率ではないかと考えています。

一方、平成17年度から平成27年度まで木造住宅無料耐震診断を実施された方は169件、建築物耐震診断は5件となっており、その後に木造住宅耐震補強工事を実施されたのは11件であることから、本市において耐震化が進んでいるとは言えません。

耐震シェルター等についてですが、平成26年度より海津市耐震シェルター等整備事業補助金を設けて推進しています。しかしながら、問い合わせ等があるものの、現在のところ申請はありません。

市では、市報に年4回、木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震補強工事、耐震シェルター補助金に関する記事を掲載させていただき、周知を図るとともに、戸別訪問等も実施しているところです。今後、さらなるPRに努め、市民の皆さんの地震に対する防災意識が高まる



よう努めてまいります。

3つ目の高齢者や要支援者の把握はどのようになっているのかについてお答えします。

高齢者や要支援者など、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、みずから避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者を災害対策基本法では避難行動要支援者と位置づけ、その名簿の作成を義務づけています。さらに、その名簿を要支援者本人の同意を得た上で、平常時から避難支援等、関係者に情報提供することが規定されています。

海津市地域防災計画では、この避難行動要支援者を65歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定3・4・5を受けている方、身体障害者手帳1・2級を所有する方、療育手帳A・A1・A2を所有する方等とし、対象者約2,350名の方を名簿に登録しています。

現在、この名簿に登録されている方のうち、同意をいただいた高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者の方の情報を関係課で共有し、民生委員、自治会長に提供させていただいているところではありますが、さらに、これからの同意を障がいのある方、要介護者に広げ、情報提供先を社会福祉協議会、自主防災組織にも拡大し、同意をいただく手続を進めているところであります。同意の取りまとめができ次第、関係者に情報提供をさせていただく予定をしています。

また、福祉避難所の受け入れ態勢についてでございますが、現在、市では福祉避難所として、海津・平田・南濃の各総合福祉会館を指定しています。

まず、発災時は、一般の避難所内に寝たきりの高齢者や難病などを患う方等の要配慮者がある場合は、本人や家族の希望を聞いて、要配慮者の状況に応じて市災害対策本部に受け入れを要請することとなっています。

現在、市の総合福祉会館は一般の避難所として指定されているため、一般の避難エリアと福祉避難エリアを区分することにより、要配慮者の受け入れ態勢を整えることを想定しています。現在、福祉避難エリアには優先的に市の保健師を配置するなど定める福祉避難所マニュアルを策定しようと関係課で検討を進めているところでもあります。

4つ目の避難所運営ゲーム（HUG）による訓練を推進してはについてお答えします。

本市では避難所運営マニュアルを策定しており、ことし2月の海津市防災会議では、改定の報告と、今年度モデル地区において検証を行い、市民への周知を図っていく計画について承認されています。

議員御提案のとおり、HUG研修は避難所運営をシミュレーションする上でも大変有効であると考えており、昨年度、HUGキット12セットを購入したところです。今後は、防災リーダーが地域の核となってHUG研修を行うことにより、市民の手で避難所開設・運営ができることを目標に推進していく計画です。

5つ目の防災士の育成をどのようにしていくのかについてお答えします。

昨年度から夢づくり協働事業により、海津市防災リーダー養成講座が市民団体と市が共催でスタートとして、昨年度は28名の防災士が誕生しています。市では防災士など海津市防災リーダーの認定制度を設けており、こうした皆さんには、定期的にスキルアップ研修を開催しています。

また、防災リーダーの皆さんには地区の防災活動の核になっていただくことを期待しており、今年度の海津市自治連合会議で活動しやすいように名簿を全自治会へ配布いたしております。

次に、2点目の食品ロス削減に向けての取り組みについての御質問にお答えします。

議員御指摘の食品ロスの低減化は、私も現代の大量消費社会において解決すべき重要な課題であるとの認識を持っています。

また、国政レベルでは、消費者庁に農林水産省及び経済産業省、環境省等6省庁が参加する「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」が設置され、「食べものに、もったいないを、もういちど。」をプロジェクト・テーマに、食品ロス削減に向けた運動が展開されています。

本市では、平成19年度から10年間の計画で策定した「海津市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量、リサイクルに市民・事業者の方々と一体となって、生ごみの減量、リサイクルに重点を置き、生ごみ処理機やボカシの普及、排出時には水切りの徹底等を推進してきました。

食品ロスは、食料資源を無駄にしているという食生活の面での問題点に加え、廃棄により処理段階で地球環境に負荷を与え、食品に含まれる水分が焼却炉の稼働効率を下げる原因になるなど、循環型社会の形成を進める上で大きな阻害要因になっています。

これは、食生活が豊かになったことにより、もったいないという食べ物を大切にす精神が薄れてきていることが大きな原因の一つであると考えています。このため、市といたしましては、食品ロス削減に向けて、家庭への啓発活動はもとより、食にかかわる事業者の方々とも連携し、食べ物を無駄なく大切に消費するための取り組みを広げていくことがごみの減量化につながり、低炭素化社会の実現にも貢献すると考えています。

これまでは、海津市一般廃棄物処理基本計画で生ごみの排出抑制とリサイクルによる堆肥化に重きを置いてきました。今年度は海津市一般廃棄物処理基本計画で10年目を迎え、最終年度となり、現在、今後10年間の計画・指標である「第2次海津市一般廃棄物処理基本計画」を作成するために廃棄物減量等推進審議会を立ち上げ、審議を開始されていますので、この中で新たな取り組みとして、議員御指摘の食品ロスをなくす施策や啓発も検討していただきたいと思っております。

さて、本市の学校及び保育施設において食品ロスの削減に資する啓発活動を行うべきとの

御提言がありました。既に食育の一環として給食の時間等で取り組む「食物を大事に扱い、その生産に携わる人々に感謝する心」を育む教育が代表的な事例として挙げられ、今後も子どもへの指導の中心に位置すると思います。

しかしながら、この問題を資源の浪費や廃棄物の削減など環境問題の観点から捉えると、社会科など関連する教科で視野を広げ、より深く学習することも必要であると思いますので、今後は総合教育会議の場など、教育委員会との意見交換を通して施策の調整を図ってまいりたいと考えています。

他方、学校給食センターでは、子ども一人ひとりの成長を促すため、栄養バランスにすぐれたおいしい給食の提供に努め、毎年6月と11月の1週間、給食残量調査を行い、この結果を献立の改善に反映する取り組みを継続しており、7年前の給食センター開設時との比較で、小学校の平均残食率は8%から3%、中学校は3%から1%に、それぞれ減少する成果を上げています。また、栄養教諭や栄養士は、学校や保育施設に出向き、子どもや保護者を対象に食に関する指導や情報発信に努めています。

現在、本市の災害備蓄品のうち、賞味期限間近な非常食は、更新分が納品された後、市民が防災訓練や勉強会、諸行事で集められたときなどに、調理体験試食などを通じて備蓄食糧の必要性を啓発する資料等とともに配布しております。

また、今年度はまとまった数の備蓄食糧が賞味期限を迎えるために、全小・中学校の児童・生徒1人1食分を各家庭で試食体験していただくよう配布いたしました。また、備蓄食糧とともに備蓄啓発の文書を添付し、家庭で防災について考えていただく契機といたしました。できるだけ市民のために、また防災の啓発のために消費していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

国土強靱化地域計画でございますが、県内で本市が初めて策定されるということ、先日、新聞報道で知りました。先手先手と進められていることは大変すばらしいことだと思います。また、既に風水害などのタイムラインなども他市町に先駆けて本市は策定されました。それから、BCP（業務継続計画）も既に策定されたということでございまして、それらの施策、本当に先手に進められていることはすばらしいと思います。

それで、まずBCPを事業所さんへの推進も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

地域を強靱化するためには、企業防災というのは非常に重要だと考えております。このため、商工会とか農協に防災会議の部会に加わっていただくよう、今お願いをしておりますのでございます。

今後、関係部局との連携を強めまして、企業BCPを推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

この国土強靱化地域計画ですけれども、国のこういったガイドラインが出ているわけですが、この中にありました、策定すると防災・安全交付金が国から補助されるということで、しっかりと計画をこれから立てられると思ひますが、橋梁の耐震を含め、道路、下水道、それから液状化対策なども、しっかりと視野に入れていただきながら進めていただきたいと思ひております。

それから防災会議、この中で地域防災計画の見直しもあわせて行われると思ひますが、これからどのように進められていくのか、お伺ひいたします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 防災会議の部会でございますが、第1部会は予防対策ということで、アドバイザーに岐阜大学の能島先生をお願いしております。第2部会は人命保護ということで、アドバイザーに名古屋大学の阪本特任准教授をお願いしております。第3部会についても阪本准教授ということでお願いしておりましたが、今年度から岐阜大学の小山准教授をお願いすることとなっております。

今後につきましては、地域強靱化計画の有識者会議の中に位置づけまして協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、耐震診断のほうですけれども、ただいま答弁の中にありました169件と、あと建築物が5件の中で耐震補強をされた方は11件ということで大変少ないのではないかと思うんですけれども、それは耐震診断をされた結果、補強する必要がなかったからやらなかったのか、それとも必要があつたけれども、まあいいかということでされていないのか、そ

ったことはどうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 詳しくは聞いていないので、はっきりしたお答えになるかどうかわかりませんが、結局、聞いている中で、耐震診断をした結果、改造費用が高額になるということで、耐震をするよりも建てかえのほうがということになって、そういうことから耐震補強を諦められて建てかえのほうを検討されている方が多いのではないかと推測しております。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

建てかえをされるからということでございますが、そういった場合に液状化対策による工法などもいろいろ検討されていると思いますが、その辺も提供されるといいかと思いたいで、よろしく願いいたします。

それから、小・中学校の耐震化は全て完了していると思うんですけども、避難所にもなっている公共施設の耐震化はどうなっているのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 平成27年12月に策定をいたしました海津市公共施設等総合管理計画では、延べ床面積で約87%の施設の耐震化が完了しております。ただ、この数字につきましては、旧平田庁舎の本館と旧南濃庁舎等も含んでおりますので、実際はもう少し高くなると思われれます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に福祉避難所の件についてですが、福祉避難所のマニュアルも、今後、策定、検討されるということですが、障がい者の方への対応というのが、今回、熊本の地震でパニック状態になった方もいたということを実際に行かれた方にお伺いしたんですけども、やはり夜中に何度も地震が起こるということで、避難所ではちょっと無理ということで車中泊になってしまったということも言われておりました。そういった障がい者の方への福祉避難所というのは、やはりどこか特別な福祉避難所を設けていくほうがいいのではないかとということも現地のほうで言われていたということもお聞きしたんですけども、さっきの答弁の中に福祉避難所は一般避難所としても使われているということで、どこか一室を要介護者の方のために提供するというお考えでおられるということをお聞きしましたが、福祉避難所は、やはり要介護者とか障がい者を持った方を特定した避難所を一つ設けていただくほうが

いいかと思うのですが、ちょっと認識をお伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 福祉避難所についてでございますが、現在、先ほども市長の答弁の中にごさいましたように、今、マニュアルを策定しておるところでございますが、国では2004年の各地の豪雨災害を受けまして、2005年に避難準備情報ということで、要配慮者避難情報という考え方を打ち出しております。これは要配慮者など特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生の高まった状態ということでございまして、市では一気に避難所を開設するのではなく、段階的に現在避難所を開設しております。

最初に開設しているのが海津・平田・南濃の各総合福祉会館ということで、今の福祉避難所に当たるわけですが、それに働く女性の家を加えた4施設を最初にオープンしておるということで、今のような考え方に基づいて現在運用しておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

罹災証明書の発行のおくれが、今回、問題になっておりましたね。そこで、本市では被災者支援システムというのが導入されたと思うんですが、これ、私、平成23年の6月議会で提案させていただいて、翌年の平成24年度に導入していただいたと記憶しているんですが、この被災者支援システムは、ちょっと説明しますと、被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、それから罹災証明書の発行などを総合的に管理することができるというものなんですが、これによって本市では罹災証明書の発行がスムーズにできるのではないかと認識しておるんですけども、現在、この運用状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 御質問にお答えさせていただきます。

このシステムにつきましては、現在、スタンドアローンのパソコン1台にインストールされております。

しかしながら、今、浅井議員もおっしゃったようなBCP（業務継続計画）でありますとか、災害対応マニュアルというのも別に策定をいたしておりますが、その中で位置づけが現在曖昧になっておりますので、計画等の見直しも含めて、今後、システムのテストであるとか検証を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） せっかく導入していただいたのに機能しないのではもったいないです。しっかりお願いいたします。

それから、このシステムのことを把握されていない職員もいるようでございますので、関連する課で共有して調整していくべきだと考えておりますので、どうぞその辺もよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、あらゆる事態を想定して対策を講じていくよう、よろしく願いいたします。

次に、食品ロス削減について再質問させていただきます。

食品ロスについて市はどのくらい削減されているのか、状況を把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 浅井議員の再質問についてお答えさせていただきます。

市としましては、食品ロスの排出量について把握するという事は少し難しいのではないかとこのように考えております。食品ロスの大部分が生ごみというような認識で考えますと、それは可燃ごみの中に含まれるということですので、市として種別のいろいろな廃棄物の排出量については把握しておりますけれども、食品ロスのみについては、なかなかそういう部分で難しいと思っております。

一般家庭から排出されるごみにつきましては、委託業者、また市内の店舗、事業所等から排出される可燃ごみにつきましては、許可業者がそれぞれ収集しておりますけれども、収集の方法につきましては、例えば食事とか食品を製造される過程で排出される生ごみ、また議員が言われる食品ロスとして廃棄される生ごみ、可燃ごみ等、種別を分けて収集しておりますので、なかなか難しいのではないかとこのように理解しておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） わかりました。なかなか食品ロスについて把握するのは難しいかと思えます。

次に、第2次海津市一般廃棄物処理基本計画の作成の中で食品ロスの施策を検討ということですが、現在立ち上げられている審議会の構成員や審議予定はどのように計画されているのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 審議会につきましては廃棄物減量等推進審議会ということで、海津市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の2条に基づきまして立ち上げがされております。

す。委員さんにつきましては、条例の中では30名以内ということで、市議会議員さん、学識経験者、各種団体の関係者、市内事業者、資源回収事業者というふうに決められておりますので、この中から、現在、18名の方を委嘱させていただいております。

また、6月2日に1回目の審議会を開催しまして、年度5回の開催を予定いたしております。6月には、市内2,000人の方を対象にごみとか環境に対するアンケートを実施させていただき予定をしておりますし、12月には、ある程度できましたら素案のパブコメ等もする予定で今進めております。

施策につきましては、先ほど申しましたとおり、非常に食品のロス分についての把握は難しいと考えておりますので、議員御指摘の「30・10運動」とか、食べ切りをするような、そういう啓発を主にした検討を第2次の計画の中で検討できればいいかなというふうに考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

少し紹介させていただきますが、市の社協のほうで、今、フードバンク事業を始めたということをお聞きいたしました。くらしサポートセンターが今2階にできましたけれども、そこで把握されている生活困窮者の方に営農組合や地元の事業者さんから提供いただいた食品を無償で提供されているということをお聞きいたしましたので、御紹介させていただきます。

いずれにいたしましても、市民の方々が食べ残さない、余分に買い過ぎないというふだんからのそういう意識をしていただくことが大切かと思っておりますので、その辺の推進、啓発をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（服部 寿君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩とさせていただきます。

(午前10時42分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、6番 赤尾俊春君の質問を許可いたします。

赤尾俊春君。

[ 6 番 赤尾俊春君 質問席へ ]

○6番（赤尾俊春君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問いたします。



要旨、熊本県を震源とする熊本・大分地震の現状を踏まえ、海津市の防災や地震発生後の取り組みについてお尋ねします。質問相手は松永市長です。

平成28年4月14日午後9時46分に熊本県を震源とする震度7の直下型の強い地震が発生、大きな被害が発生した。

ここで、震災で犠牲になられた皆様にはお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方の一刻も早い復旧・復興を願うものであります。

14日の地震が本震と思われていたが、2日後の16日午前1時25分、マグニチュード7.3、震度7を記録する強い地震が再び発生した。過去に例のない、2度の強い地震が熊本地方を襲った。

14日から2週間後の4月26日時点で震度5強・4を含む余震が927回も発生し、避難所で安心して生活できず、車中やテントの中で避難生活を余儀なくされた。

熊本県内の死者は49名の方が犠牲となり、1名の方がいまだに行方不明、震災関連死と推測される方も16名あり、熊本県内3万6,866人の皆さんが避難をされています。

我が市も19日には、防災協定を結んでいる熊本県菊池市に支援物資を送ったと新聞報道がありました。素早い対応に感謝をするところです。支援物資を菊池市まで搬送された職員の皆さんも御苦労さまでした。

私も4月26日から28日まで、熊本市社会福祉協議会へ支援物資の配送とボランティア活動に参加してきました。26日の現地は、震災後2週間たっても大変な状況で、熊本市内は被災家屋の応急危険度判定が実施され、赤色、黄色、緑色の紙が張られ、家屋の立ち入り制限が実施されていた。応急危険度判定が終わっていない建物は入室できなくなっていた。

現地は余震が頻発して、ボランティア作業、家財道具の片づけを開始するには時期が早い様子でした。県外のボランティア受け入れを実施していたのは熊本市だけだと思います。

27日は、熊本市社会福祉協議会が中心部、中央区花畑町の辛島公園にボランティアセンターが既に設置されていたので、視察を兼ね、午前7時30分、現地に集合、センターの運営スタッフに登録し、被災者とボランティアのマッチングを実施してきました。現地の運営スタッフは、熊本県内にある大学の生徒さんがたくさん参加して、てきぱきと作業をこなしていました。

午後からは最も被害の激しかった益城町に移動し、被害状況を視察し、資料作成のためカメラにおさめる作業をした。テレビの映像を見て想像はしていたが、想像をはるかに超える被災状況でした。断層帯のずれた地域のほとんどの家屋は倒壊し、原形をとどめない住宅も多数点在していた。

益城町は、各避難所のテントの中で温かい食事を支援ボランティアの手で提供されていました。十分な食事ではないと思うが、被災された方々は笑顔で受け取って見えました。

28日は、嘉島町、御船町、西原村、南阿蘇村、阿蘇市の被災状況を視察し、帰ってきました。地震の怖さ、悲惨さ、備えの必要性を痛感してきました。

そこで、松永市長にお尋ねいたします。

我が海津市も、東海・東南海・南海地震が数年後には発生すると予測されています。海津市民の安全・安心を守る責務を持つ自治体の責任者として備えはできていると思われませんか。今回の熊本地震を教訓に、もう一度見直すべきと考え、下記のことについて質問いたします。

1. 各地区（公の施設・自治会の集会施設等）の指定避難所の周知及び避難所建物の強度判定はされているか。備蓄の状況は、担当者が不在のときでも大丈夫か。

2. 震災発生後の自治会及び職員間の連絡網、情報収集の方法は大筋で決めているか。

3. 支援物資の受け入れ場所（災害の種類によるが、特に地震）や配送方法を決めているのか。

4. 仮設住宅の設置場所の指定はされているのか、どこを指定しているのか。

5. 震災後の自治体が抱えた問題点を調査・研究する人材の派遣をする考えは。

6. 災害の激しさにより、国が指定する激甚災害と指定がされなかった災害とは公的支援に差異はあるのか、ないのか。

7. 被災後の建物の応急危険度判定はどのような機関が担うのか。

上記のことは、今後起こり得る東海・東南海・南海地震に備えるには必ず必要なことと思うが、松永市長の考えをお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の熊本・大分地震の現状を踏まえ、海津市の防災や地震発生後の取り組みについての御質問にお答えします。

議員におかれましては、熊本市社会福祉協議会へ支援物資の搬送とボランティア活動に参加していただいたということで、お疲れさまでございました。

さて、1つ目の各地区の指定避難場所の周知及び避難所建物の強度判定はされているか、備蓄の状況は担当者が不在のときでも大丈夫かについてお答えします。

本市が指定している指定避難所については、耐震補強済みか、耐震診断において補強の必要のない建物を指定しています。自治会の集会施設などについては、管理が自治会・区ですので、今回のような活断層が動いたような場合を想定すると、耐震診断、耐震補強が必要な建物もあるのではないかと考えています。

また、指定避難所の周知についてですが、平成26年2月に揖斐川・長良川が氾濫した場合の浸水ハザードマップを更新し、全戸配布しているほか、市報に掲載するなどして周知に努

めています。

また、現在、防災会議の部会の中で避難所看板の設置更新について協議が進められています。

次に、備蓄の状況につきましては、どこの施設に何が備蓄してあるか、一覧表になっており、物資供給計画などから担当者が不在でも対応できると考えておりますが、今後、さらに職員に徹底してまいります。

2つ目の震災発生後の自治会及び職員間の連絡網、情報収集の方法は大筋で決めているかについてお答えします。

住民に対する災害広報は、防災行政無線の同報系を使用して情報伝達することを基本として、状況に応じてさまざまな手段を用いるなど、柔軟に対応していく必要があると存じます。

また、職員の安否確認については、職員安否確認システムを導入しており、震度4以上の地震が発生した場合、自動で震度情報が配信されることとなっています。震度5弱以上の場合は、安否確認など参集アンケートもあわせて自動配信されます。

次に、各地区や自治会からの情報収集については、参集職員から参集途上における災害情報収集や、消防団車両の防災行政無線を活用して収集することとなっており、新たな手段についても検討を進めているところであります。

3つ目の支援物資の受け入れ場所や配送方法は決めているかについてお答えします。

地域防災計画の災害予防計画の中で支援物資の1次集積拠点として、海津地域は武道館・柔道場、平田地域は平田体育館、南濃地域は南濃体育館を指定しています。熊本地震でも問題になっています支援物資の仕分け作業や輸送計画については、今後、支援物資を届けた菊池市において仕分け、輸送がスムーズに行われていたとのことで、同市の復旧・復興が一段落した段階で情報収集していきたいと存じます。

いずれにいたしましても、職員も被災して限られた人数での対応になります。物資管理を主に行っている倉庫業や物流を担う陸運事業者や宅配事業者などとの協定なども視野に入れ、マニュアル化するなど、対応を検討してまいります。

4つ目の仮設住宅の建築場所の指定はされているのか、どこを指定したのかについてお答えします。

市では応急仮設住宅建設可能用地として、全小・中学校のグラウンドに、養南グラウンド、南濃南部グラウンド、旧南濃中学校グラウンドを加えた16カ所を指定しております。

5つ目の震災後の自治体が抱えた問題点を調査・研究する人材の派遣をする考えはについてお答えします。

諸課題を研究させるために検討させていただきます。先ほど菊池市を訪れて、また勉強したいということも含めております。

6つ目の国が指定する激甚災害と指定がなされなかった災害とは公的支援に差があるのか、ないのかについてお答えします。

激甚災害制度とは、激甚災害に対応するための特別の財政援助等に関する法律に基づく制度で、政府はこの法律に基づき、国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ当該災害による地方財政の負担を緩和し、または被災者に対する特別の助成措置を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合には、中央防災会議の意見を聞いた上で、政令でその災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対して適用すべき措置をあわせて指定することとしています。

激甚災害に指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助がおよそ1割から2割かさ上げされるほか、中小企業者への保証の特例で信用保証の別枠化や償還期間の延長等、特別財政助成措置が講じられることとなっています。

7つ目の被災後の建物の応急危険判定はどのような機関が担うのかについてお答えします。

応急危険判定とは、余震による建物の倒壊や落下物などから人的被害を防止するために建物の安全性を応急的に判定し、建物への立ち入りの可否を市民の皆さんに情報提供するものです。

被災建築物応急危険判定士の登録主体は県となっており、県が災害対策本部を設置した市町村の要請のもとに、関係団体の協力を得て判定業務への参加の意思確認を行います。

また、調査は、市町村の設置した災害対策本部の指示のもとに、2人から3人が一組で行うこととなっています。なお、平成27年4月1日現在、市内の登録者は46人となっており、そのうち23人が消防署を含む市職員でございます。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、1項目ずつお尋ねをしていきます。

今回の地震災害なんですけど、現地に行きまして、本当に大変なことだなというふうに感じました。近年は海津市は、いわゆる風水害、洪水とか、そういったものに備えればいいのか。少し山もありますので、そういったゲリラ豪雨による災害になる可能性もありますが、こうして地震となりますと、本当に不意打ちです。最近、スマホなんかでも地震の予知がされるということで、そういった報道がありましたけど、現状、現地では地震が起きてからアラームが鳴ったというような形になっておりますので、現地の慌てようといひますか、そういった対応に追われたんじゃないかなと推察するところであります。

また、市民の方に聞きますと、熊本では地震はありませんよと、今までそんなあれでしたということで感想を述べておみえになりましたが、地震は日本はどこでも起きるということが実証されたのではないかなと思っておりますので、それについて、やはり大事なことは、備えをしなければいけないということを肝に銘じなければならないというようなふうに思っておりますので、それを主点に再質問をさせていただきます。

特にそういった避難所の指定ということはされておるといふ答弁がありましたし、また自治会の避難所に関しましては、管理が自治会ということで、そういったことができているかどうかというのは、市のほうからも少し皆さんに周知徹底していただきたいというふうに思うところであります。

2番目の被災後の混乱の中でも的確な情報がとれるか、この辺がなかなか難しいんですね。この辺は本当にとれると思われませんか、その辺の備えというのはきちっとできているのかどうか、再度お尋ねいたします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど市長の答弁の中でもありましたように、市民に対しましては同報系の無線を利用したいと思えますし、それが使えない場合というのは、やっぱりフレキシブルにある程度対応していく必要があるのではないかと考えております。

職員に対しましては、先ほども答弁の中でありましたように、職員安否システムというのを導入しておりますので、有効に活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 私は一番大事なことは、市民の皆さんに、当然職員も被災しておりますので、自助の体制を十分に備えるということが一番大事かなと、大切なのかなというふうに思えますので、今後はそういったことを周知徹底していただければいいのかなというふうに思えます。

それから、支援物資の受け入れ場所なんですけど、これ、なかなか支援物資も難しいんですね。例えば、個人で支援物資を送る場合に、いろんなものを段ボールに詰めて配送しますと、向こうの受け入れ先のほうで全てそれを開封して仕分けして、被災者の皆さんに配布するまでに随分時間がかかるというようなこともありまして、最近、物資は結構届いているんですけども、現地に届かないといったこともありますので、これは特にこれから市民の皆さんにも周知徹底しないかんことだと思いますが、やはり持ってきてもらえるというものではないと。やはり自分たちで、避難している人たちが情報を得て、いわゆるそういった支援物

資を取りに行くと、そういうことが根づいていかないと、せっかく全国から来た物資が皆さんに行き渡らないという現状があると思いますので、その辺は役所の皆さんも、当然被災しておみえになるということですので、そのときに対応はまず難しいというふうに思いますので、そういったことを皆さんに周知徹底するということが一番いい方法かなと思いますので、それはよろしく願いをいたします。

それと、今一番問題になっているのが、この4番目の仮設住宅の設置場所です。新聞報道によりますと、神戸の震災のときは、震災後16日で仮設住宅が建ちました。また、未曾有の災害と言われました東北の地震、これも29日には初めの方の入居がされております。ところが、今回の熊本地震に関しましては、最初の入居をされる方が52日後に入居ということですので、この問題点は、私も現地で聞いたわけでありません。新聞報道を見て思ったんですが、やはりそういった地震が来ないんじゃないかという思いの中から、そういった指定がおくれていたというのが大きな原因というふうに推測されるわけですが、海津市は避難場所設置ということは今答弁に、用地は確保してあるということなんですが、本当にそれで十分なのでしょうか。私は、こういった災害が起きた後にそういったものを探すんじゃなくて、民地も協定を結んで少し確保していく必要があるのではないかとこのように考えますが、その点、答弁願います。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 十分であるとは考えておりません。と申しますのは、その指定した場所がきちっと機能するかどうか、そういうこともあるだろうと思っております。

東北の災害のときの首長さんのお話を承りますと、やっぱり一番苦労したのは仮設住宅の土地の確保であると。これは被災が起きてから持ち主と交渉しては、なかなか前へ進まない。だから、ある程度前もってその点はやっておいたほうがよろしいんじゃないでしょうかという、これは東北の被災された首長さんの皆さんのお言葉であります。

したがいまして、今現在、ここを指定しておりますけれども、御指摘いただいたようなこともこれから検討していく必要があるなあと、このように判断をいたしております。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） そういうふうで、できるだけ、協定を結ぶにはそんなにお金は要りません。備えあれば憂いなしといいますが、そういったことも検討いただきたいというふうに思っております。

また、私も勉強不足であれなんですが、仮設住宅の建設を担う機関というのは都道府県、また設置場所を指定するのは市町村だと記憶しておりますが、それで間違いありませんか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 仮設住宅の建設を担うのは海津市の地域防災計画のほうで建設水道部ということになっておりますので私のほうで答弁させていただきますが、一応仮設住宅の建設に当たりましては建設班が担当するというので、直接、または建設事業者に請け負わすということになっておりますが、ただし、実施できないときには県に応援を要請するということになっております。

それで、設置場所については市が指定するということになっていると思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 私が少し勉強させていただいたあれでいきますと、熊本市なんかでも熊本県が仮設住宅を4,600棟、その予算を用意したということだったんですが、結局、市町村がそういった仮設住宅を建てる用地が指定していなかったことにより52日もおくれたというようなことでありましたので、先ほど言いましたように、一刻も早く被災者を劣悪な状態から脱却させるには、そういった仮設住宅が必ず必要ということを感じますので、今言いましたように民地との協定等も結んでおくのがベストと考えますが、再度答弁願います。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

一般的に、先ほど建設水道部長が言いましたが、事例を見ておりますと、建設は大体、赤尾議員が言われたような県が建設されるようなケースが多いようでございます。それで、地域防災計画の見直し等も含め、今後、計画について見直しをしていきたいと思っておりますけれども、ちょっともう一度御質問の趣旨をお願いしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 要は今回の地震を教訓にしますと、いわゆる仮設住宅の建設用地が指定されていなかった、また指定されてあっても、それが使えなかったというような形で仮設住宅の建設がおくれたということですので、私は、幅広く民間の土地も協定によって確保しておいたほうがいいのかという質問をさせていただきました。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 失礼いたしました。

先ほど市長が申し上げましたとおり、協定も必要だと思います。

建設用地の選定に当たりましては、優先順位は、公有地、国有地、民有地という順番になっております。そういったことも考え合わせながら、今後、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

時間がありませんので、次に参ります。

5番目の震災後の被災自治体が抱えた問題点を調査・研究する人材の派遣をする考えはありませんかということをお聞きさせていただきました。菊池市も考えておるといことでございますが、私は現地に行った感想からいきますと、やはり早いうちに職員を派遣して、いわゆるその現場で見られること、知ることが数多くあるというふうに思いますので、ぜひともそういった支援をしていただき、いわゆる我が市がそういったときに慌てないような体制をつくっていただきたいがためにこの質問をさせていただきましたが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 菊池市へ職員が行きました。4月に防災委員会を開催いたしまして、その席上、現地に赴いた職員が現地報告をしております。こういったことも含めまして、こういうことは非常に重要だと考えておりますので、今後、また積極的に検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

これは我が市の最高責任者である松永市長にお答えをいただきましたかったんですが、やはり現地ではいろんな問題が起こっております。

また、東北の震災のときに被災された市町でも、例えば熊本市に対する義援金等々の受け入れ先をいち早く名乗りを上げて、スムーズに運営された市もありますので、それはやはり自分たちが被災したことによって覚えた教訓だと思いますので、その辺は、早いうちにそういった職員の派遣ということもお願いできたらという要望にしておきます。

それと、6番目の国が指定する激甚災害と指定がなされなかった公的支援に差異があるのかということですが、これは差異はあります。私が現地で聞いた話ですと、今、メディアでも紹介しておりますが、一部損壊は全く出ません。一部損壊でも、正直言いまして住めないところはたくさんあります。

また、1次の判定、2次の判定、2次の判定が2万何千件出ているように思いますが、これは今の罹災証明の発給等々に随分響いてきますし、仮設住宅に一部損壊では入居できないというような形になっておりますので、その辺も考えた施策をやっていただかないと差が出るように思いますので、これはなかなか答弁をいただくのは難しいかもしれません。国の基準があると思っておりますので、そういうことがあるということだけ御周知いただきたいと思って



おります。

時間がありませんので、次へ行きます。

被災後の建物の応急危険度判定はどのような機関が担うのかということですが、そういった講習なり、そういったものを受けた方がそういうことを担うということですが、先ほど浅井議員の質問にもありましたが、我が市は防災士の資格を持ってみえる方が30名の余お見えになります。その中で建築士の資格を持った方が結構お見えになるということです。そうした人たちのスキルアップも兼ね、講習会等々を開いてでもそういった人の活用はできないのか、お答え願いたいと思います。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 今、議員さんから御指摘があったように、応急危険度判定ということになりますと、2次災害を防止するためのものであります。非常に生命にもかかわる問題であり、検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 私もちょうど27日に熊本市のボランティアセンターに行く途中に、恐らくそれぞれの県の職員さんだと思いますが、隊列を組んで何十人という方がバスからおりられました。後ろの背中には千葉、神奈川と書いてありましたので、何にお見えですか、県の職員さんですかということをお尋ねしましたら、やはりそのとおりだったです。最初のうちは九州の管内で職員さんたちがそういったことをしておみえになったんですが、要請があって、順番に北のほうへといきますか、上へ、そういった人の要請があったということをお話しておみえになりました。

我々もこうした経験を、こうした防災士の方も経験を踏めばそういったことはできると思いますので、人手が足りないときにはそういった方々を十分に活用していただくのが一番よいのではないかとということで、要望としてお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで赤尾俊春君の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 議長のお許しをいただきましたので、私から、きょうは2点、お伺い

をいたします。

1点目、下水道事業につきまして、それから2点目、災害に対する対応と対策について、質問相手はいずれも市長でございますので、よろしく願いいたします。

1点目、下水道事業についてお伺いをします。

私は、平成26年第1回定例会の一般質問で下水道事業について、完成見通しや今後の整備方針等を大きく3点お尋ねをいたしました。そして、市長より、1.平成34年度完成に向け整備を進めているが、近年、国庫補助額が要望を下回っているため、平成34年度を超えることも考えられる。2.未整備地区の今後の整備については、地元の要望を伺いながら、協力をいただける区域から優先的に進める。3.現在、整備計画区域としている地域については、今後も全域下水道化を目指していくが、特別な事情や工法的に困難な区域、極端な飛び地などは合併浄化槽での対応していると答弁いただきました。以降、2年余り経過しておりますが、現在の進捗状況及び今後の整備方針について、改めて、以下お伺いをいたします。

1.平成27年度末時点での下水道人口普及率は何%か。

2.現時点で平成34年度の完成は、ほぼ不可能と考えざるを得ないが、今後の国庫補助額の想定を踏まえ、いつ、どのような方法で完成年度の見直しを行っていくのか。

3.未整備地区の整備については地元の要望を伺いながら進めるということだが、10年近くも前の情報ではなく、現時点での未整備地区の住民の具体的要望をどの程度把握しているか。

4.整備計画区域としている地域についても、今後、計画の変更はあり得るのか。

2番目、災害に対する対応と対策についてお伺いします。

御承知のとおり、本年4月14日、熊本地方でマグニチュード6.5、最大震度7の地震が発生しました。さらに、翌々日にはマグニチュード7.3の大地震が発生したほか、沖縄を除き、熊本地方とあわせてさらに3地域で活発な地震活動が見られました。具体的な数字を申し上げるまでもなく、被害は甚大で、まさに未曾有という規模の大地震です。

まずは、お亡くなりになった方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りする次第でございます。

現地では、被災者を支援すべき行政職員自身も被災者である場合も多く、衣食住が不自由な状態の中で住民のニーズに対応しなくてはならず、心労が絶えないことは想像にかたくありません。そのような状況にあって、行政としての人的・物的支援は、早急に実施できる支援の一つと言えらると思います。

本市においては、全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定により、熊本県菊池市へ、現地の要望に沿い、水、おむつ、粉ミルク等を職員が直接トラックを運転し、届けたと伺っています。まことに御苦労さまでございました。このような活動は、先ほ

ど述べた効果もさることながら、近い将来、東海地方で予測されている大地震に対しての有効な災害対策であると言えます。

そこで、お尋ねをいたします。

1. 今回はレガッタによるスポーツ交流が全国で応援協定を結んだ例だが、本市の場合、災害時のこういった応援協定はほかにもあるのか、それはどういう市町村か。

2. 災害対策という面から新たな協定を結ぶ予定はあるのか。

3. 今回のほかに過去に災害派遣の実績はあるか、またそのときに得た教訓は。

さて、5月27日現在、熊本県内では半壊以上の家屋は、予想を超え約2万7,900棟で、供給可能な仮設住宅は、みなし仮設住宅を含め8,200戸とすることを発表しました。避難所生活や車中泊では、さまざまな健康被害が報じられており、一日も早い完成が待たれるところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

1. 海津市地域防災計画（平成26年度修正版）によりますと、南海トラフの巨大地震及び養老－桑名－四日市断層帯地震の地震被害想定では、建物被害は、全・半壊合わせてそれぞれ4,000棟、約9,000棟と予想されています。これは海津市内という意味でございます。この場合、必要とされる仮設住宅はどの程度と予測しているか。

2. 有事の場合、仮設住宅の供給には迅速な対応が求められるが、現時点での事前対応として、業者の選定等も含めどのような準備ができていますか。

3. 供給可能なみなし仮設住宅のおおよその戸数は把握しているか。

以上、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目、下水道事業についての御質問にお答えします。

まず、1つ目の平成27年度末時点での下水道普及率は何%かについてお答えします。

公共下水道、特定環境保全下水道、農業集落排水を合わせて84.2%でございます。

2つ目の現時点で平成34年度完成はほぼ不可能と考えざるを得ないが、今後の国庫補助の想定を踏まえ、いつ、どのような方法で完成年度の見直しを行っていくのかについてお答えします。

下水道は、快適で文化的な生活を営むためにはなくてはならない施設であり、河川等公共用水域の水質保全をするためにも重要な施設であり、市では平成34年度の完成に向け整備を進めているところでありますが、年々国庫補助金が要望額を下回っているため、整備完了が平成34年度を超えることも考えられることを以前の一般質問で答弁させていただいておりま

す。

また、既存施設において耐用年数を超過し、機能低下が著しい設備等の改築更新を優先して実施する必要があることから、未整備地区の整備を予定どおり実施していくことは困難な状況であります。

そこで、今後の完成見直しにつきましては、現在、（仮称）岐阜県汚水処理施設整備構想の策定作業が平成29年度末までに進められる中で、市の汚水処理計画においても、より効率的、かつ効果的整備手法を検討する必要があることから、この整備構想策定後に、この構想に整合した見直しを進めていきたいと考えております。

3つ目の未整備区域の整備については地元の要望を伺いながら進めていくということだが、10年近くも前の情報でなく、現時点での未整備地区の住民の具体的要望をどの程度把握しているかについてお答えします。

未整備区域の整備につきましては、年度ごとに整備計画区域を定めて整備を進めておりますが、南濃地区におきましては、過去、事業計画の見直し等があったことから、平成20年度に当該地区の区長、自治会長の御意見をお伺いし、計画的に整備を進めさせていただいております。今後も随時、関係区長、自治会長の御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

4つ目の整備計画区域としている地域についても、今後、計画の変更はあり得るのかについてお答えします。

現在、整備計画区域としております地域につきましては、全域下水道化を目指し、整備を進めておりますが、工法的に困難な区域や、既に浄化槽での汚水処理整備が進んでいる地区もあることから、地域の特性や要望、事業効果等を総合的に判断し、見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の災害に対する対応と対策についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、熊本地震では行政職員も被災し、庁舎が損壊するなど、大変な状況の中で復旧・復興業務に当たっておられます。この地域においても、南海トラフ巨大地震を初め、養老―桑名―四日市断層帯地震の発生が懸念されております。

さて、今回、本市が熊本県菊池市へ支援物資を届けることとなったのは、全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定によるものです。協定を結んでいる市町村の現在の幹事である富山県南砺市が菊池市からの要望を聞き、協定市町村に連絡が行われ、本市に要請のあった飲料水、おむつ、粉ミルクなどを職員が搬送しました。災害のあった現地では、荷おろしや仕分けを手伝った後、菊池市災害対策本部の会議や避難所を視察して帰庁いたしました。

1つ目の今回はレガッタによるスポーツ交流が全国で応援協定を結んだ例だが、本市の場合

合、災害時のこういった応援協定はほかにもあるのか、それはどういう市町村かについてお答えいたします。

大きく分けて協定は2種類ございます。1つ目として、今回のような自治体間で締結される協定、そしてもう1つが民間事業者や関係機関との間で締結される協定です。このうち、自治体間の災害時相互応援協定についてお答えします。

まず、岐阜県及び市町村災害時相互応援協定です。この協定は、岐阜県内の市町村が被災し、独自に応急対策、復旧対策ができない場合に、岐阜県知事、または他の市町村長に応援を求めることができることとしたものであります。

そのほかに、鹿児島県霧島市と大規模災害時における相互援助に関する協定、近隣市町である愛知県愛西市・三重県桑名市との災害時における相互応援に関する協定、附家老の関係市で、愛知県犬山市、和歌山県田辺市、新宮市、茨城県高萩市と大規模災害時における相互応援に関する協定、それから砂防関係協力市町村災害時応援協定では、宮城県蔵王町、秋田県東成瀬村、新潟県出雲崎町、長野県下条村、大桑村、大阪府河南町、奈良県五條市、野迫川村、十津川村、徳島県牟岐町、宮崎県高原町、熊本県錦町と相互応援協定を締結しております。

2つ目の災害対策という面から新たな協定を結ぶ予定はあるのかについてお答えします。

現在、新たな協定を締結する予定はありませんが、さまざまな機会を捉え、積極的に進めてまいりたいと考えています。

3つ目の今回のほかに過去に災害派遣の実績はあるか、またそのとき得た教訓はについてお答えします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、茨城県高萩市へ水や食糧など物資搬送、給水活動に職員8名、また罹災証明事務に1名を派遣しています。

また、同年9月の台風12号による災害では、和歌山県新宮市と田辺市へそれぞれ2名の職員が水やお茶、カップ麺などの救援物資を届けております。

また、そのとき得た教訓は多岐にわたっていますが、主なものとしては、行政の業務継続計画（BCP）の必要性や、事前の対策、訓練が大切であるとの報告を受けております。このため、平成27年3月に業務継続計画を策定したほか、小・中学校で防災ノートを作成するなど、防災教育に取り組んでいます。

また、自助・共助の必要性などから、自主防災組織の結成促進、市民の防災意識啓発、防災リーダーの養成講座など、防災・減災に向けた取り組みを行っております。さらに、今年度と来年度の2カ年をかけて国土強靱化地域計画を策定することとしています。

次に、応急仮設住宅関係の御質問にお答えします。

応急仮設住宅の供給戸数の決定については、市町村が住宅の被害状況や被害者のニーズ調

査などから必要戸数を算定します。この必要戸数の調査結果をもとに、県が供給戸数を決定することとなっています。ニーズを把握して対応させていただきます。このため、現時点において具体的な必要戸数を算出することはできないものと考えています。

次に、有事の場合、仮設住宅の供給には迅速な対応が求められるが、現時点での事前対応として業者の選定等も含めどのような準備ができているのかについてでございますが、赤尾議員の御質問でお答えしましたように、応急仮設住宅の建設用地については指定しております。

なお、一般的に、建物の建設は県、用地の確保と入居者の公募、管理は市町村の分担で進められますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、供給可能なみなし仮設住宅のおおよその戸数は把握しているかについてですが、発災後に入居可能かどうか調査も必要となるほか、大きな災害では自治体の枠を超えて対応することとなります。

また、岐阜県では、災害時における民間賃貸住宅の被害者への提供に関する協定を締結しているとのことであります。このため、日ごろから関係機関との連携体制をさらに確立するように努めてまいりたいと考えています。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございました。

最初の下水道事業についてでございますが、現在、整備予定地域と、それから合併浄化槽でここは対応せざるを得ないというような地域で分類をある程度されているわけですが、人口割合でいきますと、合併浄化槽対応とされている地域につきましては、海津市全人口の約1%という、これはおおよその数字でございますが、私、部署でお伺いしたところ、1%ぐらいだということです。そうしますと、今、人口普及率が84.2%、2年前にお伺いしたときに83.3%ということは、この2年間の間に1%も進んでいないという、数字上はそういうことになるわけですが、これは先ほど市長もおっしゃったように、下水道管やポンプ施設等の老朽化に係る維持費等もだんだんだんだん多くかかってまいりますので、これは当然これから、今後、整備が予定されている地域につきましては、今までよりも同じ費用でも人口普及率が低くなるのは、これは当然のこととわかっているつもりでございますが、ただ、先ほど申し上げた未整備、下水道の対象外になっているところが人口普及率が1%ということは、この普及率が99%、今現在では持っていこうという計画でございます。そうしますと、あと残り、まだ十数%行かなきゃいけない。これはどう考えても最低15年かかると

いう言い方は横着な言い方でございますが、早く見ても最低15年はどうもかかりそうだと、これは想像せざるを得ないわけでございますが、そのためには、本当にいつまでも時間をかけるのではなく、もう少し早急にこの問題を解決できるような方策を真剣に考えていくべきじゃないかということをおっしゃっているわけでございますが、先ほど地元の意見をもってということをお伺いしたわけでございますが、地元の意見を何年も前に、平成20年という話が先ほど出ましたが、20年前にはそれぞれいろんな形で各自治会が意思表示して、じゃあうちは下水道でお願いしようという意思表示をされたんですが、その後、特に南濃町地内におきましては、自治会の代表者が多くのところ2年ごとにかわっていつてしまうわけですね。そうしますと、2年前にある程度市としては、あの自治会にはこういう話をしてあるじゃないかということをお聞きわけですが、自治会長がかわられると、組織や会社の担当者がかかるような、なかなかそういうきちんとした引き継ぎというのはできにくい状況、これは皆さん御理解いただけたらと思うんですが、そういったことにおいて、市が何年前にこういうふうに言ったけれども、返事が来ないとか、2年前にこうやってお願いしたけど、一向にあの自治会は返事がないからということがよく答弁として返ってくるわけですが、そうではなくて、もし返ってこなければ、もう少し積極的な投げかけを、やっぱり行政のほうからもしていただいて、本当にその地域が持っている現時点での正しい情報というものを市のほうで積極的につかんでいただく努力というのは、私、必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 10年前に要望を伺って、そのときに強く要望をいただいたところを率先して進めてきたわけでございますが、その中で国庫補助金等の金額も減ってきておるということで、予定どおり進めてこられなかったために、新しい地域についての要望についてはちょっととまっているということもありますが、うちのほうからも、はっきり意思表示をされなかったところについては、2年前にもそうやってお伺いしておりますし、近年も、またそういうことで積極的に意向をお伺いしているような状態でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 御答弁いただいた内容は私も承知しておるつもりでございますが、その自治会との話し合いの問題で、投げかけてあるけど、返ってこないというようなお話なんですけど、返ってこなかったら、こちらからももう少し、これは大事な話なんで積極的に話しかけていただいて、本当に状況的にどこが一番今必要としているんだということ、あそこが積極的に言っているから必要としているんだということではなくて、市が本当に状況というのを的確に把握できているかどうかということが私は問題じゃないかなというふう考えるわけなんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 状況も、合併浄化槽の普及とか、そういうこととか、施工上の問題も考えて、どこが率先してできるかということ把握しながら、なおかつ実際にお話に行っても、計画どおりそのように進められない場合もございますので、ある程度行けるということを確認しながら進めておる状態でございますので、決してお話ししたから、来ないからほかっていうような状況ではございませんので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ここに今、海津市浄化槽設置等事業補助金交付要綱というのがあるんですが、これ、2年前と同じ質問をしなければいけないんで非常に不本意なんですけど、ここに、今後7年間、下水道の整備予定がないところについては合併浄化槽を入れられた方には補助を出しますと。その金額は、合併浄化槽の種類とか規模によりまして数十万から100万ほどあるわけですが、そういう要綱があるわけですけど、実際7年前にやったけど、まだ下水道を完備していないところでも補助金が出ていないんですね。これは非常に住民にとって今のやり方というのは本当に気の毒な、私もなぜこれを言うかということ、非常に一番大事な、例えば下水を整備しよう、合併浄化槽を入れようと言っている人は、大抵一生の中でも一番大きな家を新築するだとか、リフォームするだとか、そういう人生の中でも一番大きな行事にかかわっている人がそういうことをされるわけで、そのときに一番欲しい補助が、本来いただけるはずの補助がいただけないというのはいかがなものかと。これにつきましては、下水道が来たときにつないだら40万補助を出すからいいじゃないかという言い分もあるかもしれませんが、それとこれとは、やっぱり私は話が別だと思ひんで、本来いただけるものをきちんと補助していただくという姿勢、この辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 確かに言われることはあると思ひますが、市としましては、一応下水道全域化ということで整備を進めておりますので、例えばその計画区域内で合併浄化槽が進みますと、当然、下水道計画の見直しを考えていかなければならないことが出てくると思ひますし、そうなった場合に、本当に費用対効果の面でどこまでを進めていいのかということも問題になってきておりますので、一応計画は、今現在、認可を受けている計画区域の中で7年以内のところについては、現在の方針でいく方針でありますが、今後、見直しが必要になってくれば、当然その辺も考えていかなければならないと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。



○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

本市にこれは限ったことではないんですが、当然、今全国でこの下水道事業に関しましては、未整備地区を抱える多くの地方公共団体が人口減少であるとか、高齢化の進展が厳しい財政状況に直面しているため、非常に行き詰まっているというのが現状で、今後、本当に効率的に未整備地区をなるべく早く解消していくという大きな課題を、これは本市だけじゃない、多くの自治体抱えている問題ではなかろうかなというふうに思うわけです。

私、ここに、これはどのように捉えていいか、いま一つちょっと私もわからないんで、これはあえてお尋ねするという事で聞いていただければいいと思うんですが、ここに国交省が10年ほど前に策定しました下水道クイックプロジェクト、これは今後の人口減少によりまして、従来のやり方では非常に過疎化、過疎地域については費用対効果というのは、先ほど話が出ましたが、非常に大きな費用、その割には人口に対するあれが少ないということで、非常にどこの自治体も苦慮しておるわけですが、それをユニットタイプのもので非常に安く効果を上げるタイプのを国交省が推奨して、平成21年度から新しく、一步発展した形で下水道クイックプロジェクトという形になっているようでございます。これは、下水道の未整備地区を抱える多くの地方公共団体は、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政状況に直面している。このような状況の中、今後、いかに早急に効率的に下水道の未整備地区を解消していくかが重要な課題となっていると。

それで、3つの大きな施策を掲げているわけですが、これは1つは、減少下における下水道計画手法、それから地域特性を踏まえた新たな整備手法の導入、それから集落排水、浄化槽ほかの汚水処理施設との一層の連携強化ということを3つの施策として掲げて、今、全国でちょっと試験的な取り組みがあちこちの自治体でなされて、かなり普及している部分もあると。私、これ以上の詳しいことは、ちょっとこの資料の中でしか確認できないんですが、これが本市の未整備地区に有効であるのか、果たしてこれが利用できるのかどうか、私、全くわからなくて物を言っていますが、こういったものの検討はされていると思うんですが、その辺のこういったものの導入についてのお考えはいかがなんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 今現在、整備に入っているところにつきましては、公共下水道の区域だけが残っている状態でございます、今から集落排水とか、そういうことに取り組むということは困難であると考えております。

それとまた、現在、公共下水道用地につきましては、それだけの整備するための施設を構えるだけの用地として確保して考えておりますので、そういうことを考えますと、海津市としましては、現在の公共下水道を進めていくのが一番効率的な方法であるというふうに考えております。

[11番議員挙手]

- 議長（服部 寿君） 伊藤誠君。
- 11番（伊藤 誠君） そうしますと、国交省のこのプロジェクトには、現在の海津市にはちょっと不適切だというような考え方ということでよろしいでしょうか。
- 議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。
- 建設水道部長（中島哲之君） 検討する価値はあると思いますが、現在の状況からいくと、ちょっとそのクイックプロジェクトには当てはまっていかないのかなあと考えております。

[11番議員挙手]

- 議長（服部 寿君） 伊藤誠君。
- 11番（伊藤 誠君） はい、わかりました。今後とも検討できる余地があれば、こういったこと、非常に私は悪い計画じゃないと思っていますので、検討できて、本市でも採用していただけるような余地があるのであれば有効な方法ではないのかなということを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほど29年度までにということで、今後、新しい計画を組んでいただけるというようなお話でございますが、そのためには、どうしても地方版総合戦略の人口ビジョンのところで出てきましたように、今後、人口減少というのは避けて通れない、当然市内でもわかっている話でございますので、それを踏まえた上での計画というものは、絶対これは不可欠だというふうに思いますので、この辺のところを含めた上での計画をよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、防災、災害対策に移らせていただきますが、防災に関しましては、先ほど来、浅井議員、それから赤尾議員と非常にいろんな角度から詳しく御質問、そして御答弁もいただいておりますので、重複するところがあったらお許しをいただきたいと思うんですが、私は、主に2点に絞ってお伺いをさせていただきました。

当然防災ということになりますと、この地域では治水とか、砂防とか、耐震とかという話でございますが、先ほどから話が出ております国土強靱化地域計画の策定を本当に県内で初めて、先頭を切って策定をしていただくということについては大変感謝もいたしております。そして、市内の市民の安心・安全のためには非常に大きな力になるのではないかとということで喜んでおるところでございます。

ところが、災害は発生したら被害は避けられないというところもあるわけでございまして、特に地震の場合はほかの災害と違いまして、これは予知することが非常に不可能であるし、有事の場合には緊急の対応が求められる。ほかの災害の場合は、ある程度、たとえ一日でも準備の期間を設けることができるんですが、地震の場合はそんなわけにいかないということで、先ほど来申しましたように、被災した場合、現地の行政そのものが、やっぱり被災者だ

ということで、その職員さん自体の衣食住そのものが十分でないという中、住民のニーズに対応しなきゃならないということで非常な心労がかかるということで、今、質問いたしましたように、協定を結んで他の自治体の支援を仰ぐということは、これは不可欠だろうと。こんなところで、本市についても、先ほどお伺いしました、いろんな形で協定を結んでいただいて、過去にも何回もそういった形で派遣もいただいているということで、その中で得た教訓も、これから本市の中で生かしていただけるのではないかなというふうに思っております。

それで、ちょっと1つここでお伺いしたいんですが、幾つかある協定、いろんなところでいろんな協定を結んでいただいていると思うんですが、この協定はそんなに内容は多分変わらないと思う、大ざっぱに協定の内容というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えになるかどうかわかりませんが、先ほど市長の答弁の中でも、大きく2つに分けられております。民間事業者、関係団体と結ぶ協定、それから市町村間で結ぶ協定でございます。それぞれ協定の内容につきましては、協定書の中で取り決めがあるわけでございます。

それで、どういった形でお答えさせていただければいいのかということなんですが、インターネットなんかを見ますと、平常時の備蓄物資に係る応援であるとか、そういったもので金銭的なコストを抑制することができる。例えば海津市におきましても、その備蓄物資が足らなかったような場合、そういったところ、今回、菊池市へ配送したような応援協定に基づいて備蓄物資、あるいは人的派遣の問題であるとか、今回、議会のほうでも説明させていただきましたが、桑名市さんとの御理解をいただきまして、洪水時における緊急避難ということで、多度中小学校であるとか多度公民館へ避難させていただくというようなことも応援協定に基づいてさせていただいております。そういったことが主な内容ということで御理解いただければよろしいでしょうか。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

このような協定が非常に大事だと私は思いますのは、やっぱり現地で個々の自治体が勝手に対応すると、結構混乱が起きるというようなこともよく現地で報道されています。こういった協定ですと、やっぱり幹事自治体といいますか、今回の場合、南砺市がその役割を果たしていただいた。せんだって新聞に載っていましたが、知事会で岐阜県の職員が熊本へ派遣された、延べ36人でしたか、これも知事会のほうからの要請で派遣したということで、非常に規律を持って支援ができるということで、こういった協定を持つということが非常に大切なんだろうなど。スムーズにお互いの支援体制を整えるということでは大切なんだなあという

ことを思いますし、そういった協定の中でもう1つお伺いしたいのは、人的支援等についての記載というのは具体的にありますか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 個別に今ちょっと協定を持っているわけではありませぬので、手元にありませぬので何ともお話し申し上げられないわけでございますが、例えば今回も各種協定に基づきまして、県のほうでも、例えば岐阜市の場合ですとDMATということで、岐阜市民病院のほうに派遣されておりますし、あと先ほど来ておりますような応急危険度判定士であるとか、あと保健師の派遣、これは海津市におきましても、東日本大震災のときに高萩のほうへ技術職員であるとか保健師を派遣しておりますが、そういったことがあるということでございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ちょっと時間の関係で、では仮設住宅のほうへ移らせていただきますが、これは先ほど赤尾議員も詳しくお話をしていただきましたので、私も申し上げたかったことを先ほど赤尾議員がほとんどおっしゃっていただきましたので多く語るつもりはありませんけれども、仮設住宅というのは、やはり衣食住にかかわる、被災者にとってみると、人間らしい生活が確保できるかどうかという一番大切な部分ですので、やっぱり迅速な対応が少なくとも求められるわけですので、何よりも優先して行っていただきたい対策ではないのかなあということを思って質問をさせていただいております。

1年前の一般質問で私も質問した際に、先ほど御答弁いただいたように、避難場所として指定避難場所のうち、小・中のグラウンド16カ所ということもしていただいておりますが、これも熊本が先ほどあった52日までおくれてしまったというのは、やっぱり震災、余震によってかなり予定地が使いなかつたということも、これも一つ大きな要因でもあったように思いますし、ここ以外に用地を確保していただくということも、本市ができる非常に大切な部分ではないのかなあということも思う次第でございます。

それから、あと1つ最後に、これは今まで質問がなかつた部分で質問させていただくんですが、いろいろこの地方に大きな地震が起きる、今回の地震によってそういったこともいろいろ報道されているんですが、これは管理監にお尋ねしたほうがいいのか、そういったことで、この地方の地震の予測といいますか、危険度といいますか、ある程度、当然こんなことはわかるわけがないんですが、認識としてどのような考えでおられますか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） まずもって、ちょっと先ほどの答弁につ

いて修正をさせていただきたいんですが、先ほど高萩と言いましたけれども、あれは市長会の要請によって釜石のほうに派遣したということでごさいます、この協定に基づくものではございませでした。修正させていただきたいと思ひます。高萩のほうには、支援物資を届ける際に職員が行っております。

それと、先ほど言われました危険度の関係ですが、これは私も何とも、有識者でも今回も熊本なんかでもわからないわけなんで、一般的に南海トラフ巨大地震については、30年間で70%というようなことが言われておるところです。

あと、内陸型地震につきましては、それぞれ活断層、今回も熊本地震が活断層なわけなんですけれども、その期間が長いことから、一般的に確率としては0.何%というようなことになってしまうわけなんです、実際、熊本地震の場合でもそれほどどうなのかということをお考えますと、備えをしておいたほうがいいのではないかとというようなことで考えております。ここで明確な回答が私のほうからはできませんので、御了承いただきたいと思ひます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 質問が悪かったと反省しております。当然わからないだろうと思ひますが、意識として、ちょっとどんな意識かなということをお伺いしたかったので、あえて質問させていただきます。お許しをいただきたいと思ひます。

御丁寧に御答弁をありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩といたします。

(午後0時13分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時13分)

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（服部 寿君） 4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

[4番 堀田みつ子君 質問席へ]

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従ひまして、2点についてお尋ねいたします。

1点目は養老線の事業形態変更に関する基本方針についてです。

本年5月6日、養老線の事業形態変更に関する基本的な方針について、沿線7市町、近畿日本鉄道株式会社及び養老鉄道株式会社で合意に至り、確認書が交換されたことが議会全員協議会で報告がありました。

その後、5月23日に養老鉄道活性化協議会で今後の運営に必要な沿線市町の負担の割合を均等にする事で合意したということが新聞でも報道されています。そして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にのっとり法定協議会も設置されることとなります。

養老鉄道の存続は、この海津市に住み続けられる条件の一つであることから、私はこれまでも養老鉄道の存続を求めてまいりました。また、「養老鉄道の未来をつくるネットワーク西濃」ができ、その活動に賛同しております。

そこで、今回の合意内容などについて全員協議会に提出された資料をもとにお尋ねいたします。

1. 基本理念をお聞かせください。

2. 新法人による養老鉄道株式会社への一部出資について。

3. 新法人による安全・安定的な鉄道運行等に必要な設備投資や鉄道施設、鉄道車両及び鉄道用地の維持管理について。

4. 養老鉄道株式会社の利益相当額の基金への拠出と、収入が鉄道運行に必要な経費を下回る場合の沿線市町、または新法人による必要な支援については、沿線市町の負担割合を均等にする、海津市の割合は下がり、市にとって一見よいように考えがちです。しかし、全員協議会でも申し上げたように、今後の運営に必要な負担金の割合を均等割にしてしまうことは、それぞれの市町の財政規模から考えると、確実に長期の存続が担保されたとは簡単には言えないではありませんか。

5. 養老鉄道株式会社の人件費のうち、平成26年度実績を超える金額の近畿日本鉄道株式会社による負担について。

6. 主な合意内容が決まってしまう、今後、法定協議会での議論で住民の意見の反映がどれほどあるのか、疑問が残ります。

無条件の出資や経営努力が働きにくい財政上の措置、支援などでは住民の理解が得られません。地域住民の理解を得るためには、情報公開や地域住民の参加のもとでの議論が求められます。十分検討する必要があると考えます。

また、合意内容以外については、養老線を利用しやすく、乗りやすい鉄道にしていくために、鉄道の回数券なども駅舎がなくてもどこでも買うことができるようにすることも必要になってきます。そのようなことも住民の声としてあることを考えれば、市でも取り組めることは、市として市民の意見を聞く場をつくることもその一つだと考えます。市長の所見を伺

います。

2点目、職員の旅費に関する条例施行規則についてです。

昨年の6月議会でも質問いたしました航空賃について、「旅費執行のさらなる透明性を図るべく検討してまいりたい」と答弁がありました。

さらに、監査委員からは6月25日に提出された報告書で、また航空賃の支給を受ける際には、領収書等の支給額を確認する資料及び当該領収書が実際に搭乗した航空機に係るものであることが確認できる資料（搭乗半券・搭乗レシート等）を添付することとの改善を求められています。

しかし、その後、施行規則はそのままの文面があるのみで、何ら変わっていません。条例に基づいてと市長も述べられているように、やはり監査委員からの指摘のみではなく、きちんと条例や規則化していく必要があると考えます。

これまで一連の事態は、施行規則の「その支払いを証明するに足る書類」という文言の曖昧な点にあったのではないかと考えるからです。所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の養老線の事業形態変更に関する基本方針についての御質問にお答えします。

1つ目の基本理念についてですが、養老鉄道養老線を沿線市町で責任と負担を分かち合い存続させることとし、存続の方法として、養老鉄道株式会社が第2種鉄道事業者及び近畿日本鉄道株式会社が第3種鉄道事業者で運行しています現在の上下分離方式から、公有民営方式への新たな事業形態に移行することだと認識しています。

2つ目の新法人による養老鉄道株式会社への一部出資についてですが、新法人の設立を平成29年1月から3月ごろに予定しており、出資額等については現時点では何も決まっていません。ただ、養老鉄道株式会社へ出資することにより、株主として経営に関与できることとなります。

3つ目の新法人による鉄道運行への必要な設備投資や施設、車両、用地の維持管理につきましては、安全で安定的な鉄道運行を継続するために必要不可欠であり、適切な設備投資や維持管理費は必要と考えます。

4つ目の養老鉄道への沿線市町、または新法人による必要な支援については、沿線市町で責任と分担を分かち合う中、負担金を均等に負担することになりました。負担がふえる町におかれましては、養老鉄道養老線を是が非でも存続したい決意のあらわれであると感じています。

また、養老鉄道株式会社も新たな事業形態になれば、さらなる経営努力と経費削減に努め、黒字化できることを期待しているところであります。

5つ目の養老鉄道株式会社の人件費のうち、平成26年度実績を超える金額の近畿日本鉄道株式会社による負担につきましては、人件費が6億3,800万円を超えた場合、近畿日本鉄道が超えた人件費を負担するという確認です。

6つ目の、今後、法定協議会での議論で住民の意見の反映ができるかとの御心配につきましては、法定協議会で養老線地域公共交通網形成計画を策定するに当たり、養老線沿線の公共交通に関するニーズ調査が予定されています。また、地域住民の意見を聞くため、計画に対するパブリックコメントを実施する予定です。さらに、合意内容以外の養老線の利用促進対策につきましては、事業形態の変更とともに検討していきたいと考えています。

養老線の事業形態の変更につきましては、基本的な方針が定まったばかりです。今後、法定協議会を立ち上げ、養老線地域公共交通網形成計画の中で具体的にになってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の職員等の旅費に関する条例施行規則についての御質問にお答えします。

昨年第2回定例会で答弁いたしましたとおり、旅費執行のさらなる透明性を図るため、関係部署に検討を指示し、昨年12月に「旅費業務に関するマニュアル」を作成し、職員に周知したところでございます。現在、旅費業務につきましては、このマニュアルに基づき運用しており、旅費執行の透明性を図っているところでございます。

議員から施行規則の「その支払いを証明するに足る書類」という文言が曖昧であるとの御指摘をいただいておりますが、この点につきましては、マニュアルにおいて、支給額を確認する資料や、実際に旅行に係るものであることが確認できる資料を例示しております。

また、監査委員から御指摘がありました航空賃につきましても、個人宛て領収書の原本及び搭乗券等の原本の添付を義務づけ、これが不能な場合、航空賃相当額は、原則支給できないとマニュアルに明記しております。

議員より、きちんと条例や規則化をしていく必要があるとの御意見をいただきましたが、先ほども申し上げましたとおり、現在、旅費業務に関するマニュアルに基づいて旅費執行の透明性を図っているところでございますので、今後もこのマニュアルを時代に合わせて随時改定していくことによって、さらなる透明性を確保してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。



○4番（堀田みつ子君） それでは、養老鉄道の事業形態変更についてからお尋ねします。

まず、基本理念というところで、なかなかこれはこの海津市だけでは考えられないことであるとは思いますが。でも、市長がどのような理念を持って、確かにこの責任を持って存続させることという認識みたいな、そういうところはいいんですけども、そうじゃなくて、もう一つ踏み込んでというか、この西濃地域なり、桑名の圏域を含めての交通権というのをどのように考えていくかというふうなことを、やっぱりこうした大きいそれぞれの市町が集まったときに示されるなり、お話ししていただくということが必要なのではないかと思うんですけども。その辺の一つの、この後、いろんな話を聞いていますと、10年間ちょっと頑張ってみて、またその10年後には赤字になったよとか、それは黒字化をしていきたいというのはあるんでしょうけれども、なったときにどうするのかというふうなことになってくると思うもので、そういうときに、じゃあ本当にきちんと黒字化ができていないときでも、これは交通権だというふうな理念、きちんとした基本的な考え方というものを持って発言しておいていただければ、やっぱり存続ということに対して、きちんと存続もできるしということがあるんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 7つの市町で構成しております。海津市はおっしゃるとおりのことで進めておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

本当に理解して進めておりますので、例えば、今までは沿線市町の活性化協議会でした。じゃあ、そこでどんなふうに発言していただいているのかなというふうなこともちょっと思いますので、ぜひともきちんとした、これはそれぞれの、これから高齢化社会になってくる中で、やっぱり住民の足を確保するということが本当に大事になってきますので、その点をしっかりと基本理念に交通権、それぞれの基本的な人権として考えていただきたいということをまずお願いします。

次に、この一部出資については、金額はまだこれからよというふうな話で決まっていないというふうなんですけど、こうした新法人に対する無条件の出資、新法人が養老鉄道への一部出資をするときに、無条件の出資になるのかどうかというふうなことも一つあるんですね。

私、いただいているのが、実のところ、これは情報公開にもかかわることなんですけれども、養老線の事業形態の変更についてというのと主な合意内容という、この1枚のぺらのものしかいただかなかったんですけども、実際にほかの市町のところには、養老線の事業形態変更に関する確認書というものがきちんと出されているところもございます。その中には、

その出資の額とか手法の詳細については別途協議して定めるものとするとか、こういうふうなことがあるということさえも知らなかったというふうなので。それに、その中にはどんな条件というんですかね、ただその事業形態の変更時まで一部出資するものとするとか、出資の額、手法等の詳細については別途協議し、定めるとかという、その一文しかないんですけども、無条件の出資になるのかどうかとか、そういうことに関しては全然わからないものなので、その点はどのようなふうな話し合いがされて、その点はどうなんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 確認書は、議員のお手元に配付してありませんか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 確認書のほうは、実はほかの市町の議員からいただいたものなんです、実のところ言うと。その点で、ちょっと公開のことも言うんですけども、情報の公開なんかでも、別にこの確認書というのは資料提供がなかったのは、確認書が交換された後なのに、どうしてこの確認書が一部の市町には配られて、そしてこの海津市では配られなかったのかということをやっと疑問に思うんです。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 別にそれを隠しているとか、そういうことではなくて、例えば全員協議会の場で説明をさせていただきたいとか、そういうタイミング的なこともあろうかと思えます。きちっと先生方に、それはお手元に配付をしております。

さらには、そのどれくらい市町が責任を持つのかというのは、形態がまだ、民間企業さんにも呼びかけようという話もございますし、そうすると、どれくらい株を持つかということもこれからの協議の中で決まっていくことになろうかと、このように思います。無条件にということではございません。

ただ、養老線は存続しろと、じゃあそちらはやめろと、そういうこともなかなか難しいところがあります。一部、やはり近畿鉄道から株式の保有ということで協力を求められておりますので、どの程度のものか、それはこれから協議して決めていくということでございます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ちょっとこの確認書だとか情報公開についての認識が少し市長と違うところがあるんですけども、たしか全員協議会で、最初に事業形態について、変更について、主な概要、主な合意内容というのを出されたときに、その確認書というものがあつたはずなんですけれども、それはあるのかなのかというふうなところで言うと、こうしたも

のもそのときには、ほかのところで出ているということをやっと知らなかったものですから、後になって海津市がこの1枚のぺらのものしか出ていなかったよというふうなので、これから決まったことに対してのそういった確認書なんかは出していただくということをお願いしておきます。

それで、今、ほかの民間も出資とかがあるから、まだそこら辺のところははっきりしないということがありましたけれども、市町としてはどういふようなことを考えて出資、新法人の中に入って行くのかということもありますので、やはりその点はきちんとしていただきたいなと思っております。

それから、継続できる、その安全のところで言うと、さらっと継続できるような、そういうふうな適切な管理をするよ、それだけしか言われないと、例えばどこに委託をするのかというのは言えないけれども、こういう維持管理については委託していくのかどうかということとか、その委託先がこのまま普通どおり近鉄にというふうになってしまうのか。そうすると、近鉄の車両、本線のほうと養老鉄道ではレールの幅が違うというふうには、前にもたしかあって、本線のほうへ持って行って点検だとかいろんなことをすると、費用が余分にかかるという話がたしかあったように思います。そういうことから考えると、こうした維持管理についても、そういう検査要員なんかを育てていくのかどうかとか、話していられるのかということも含めて、まだこうした維持管理の先というのも決まっていないうふうには言われるのかどうか、ちょっとそこだけの。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 堀田議員の再質問に対してお答えいたします。

先ほど来、今の確認書等の文書を何か出し渋ったようなお言葉にお聞きしましたが、決してそういうことではございません。幹事会の中で相手方確認書は、近鉄さんも相手があるということで、原本を出すのをある程度渋ってみえたというようなことで、近鉄さんのほうとある程度マスコミ報道等が完了するまでは出さないという申し合わせになっておりましたので、マスコミ報道の資料でお渡しさせていただきましたが、堀田議員が言われるように、ほかの会合等でそういうものが先に出ているというようなこともお聞きしましたので、先般の幹事会の折にそういうことはちょっとおかしいのではないかというような話で、少し事務局のほうに、小言といいますか、クレームをつけさせていただきましたので、今後はそういうことのないようにしたいと思っております。

それと、先ほどの質問でございますが、先ほど市長が答弁しましたとおり、まだ法定協議会の立ち上げが、7月の中旬になると思っておりますけれども、まだ立ち上げがされておられませんので、そこの中でいろいろ検討していくことになろうと思っておりますけれども、出資にしても、安全管理にしても、いつも市長もお話をされますけれども、安全な運行がまず第一というこ

とは当然ですので、危険のあるような維持管理をしていくということは当然できないわけ  
でございます。ただ、近鉄本線上での維持管理のレベルが本当に必要かということ、養老鉄道  
は養老鉄道に似合った維持管理もあるのではないのかというようなことも踏まえて、今後、  
協議会の中でいろいろその辺の方策等も検討される予定になっておりますので、今の段階で  
はちょっとまだ白紙の状況が多いということで御理解いただければと思います。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、情報公開については、何か新聞報道が終わったら出せるはずじ  
ゃないかなというふうに聞こえたもので、そういうことなので確認書がほかのところから出  
たんじゃないかなと思うんですけども、どちらにしても、こっちがほかのところから出た  
のがおかしいんじゃないかというよりも、全部きちんとせっかくだから出しましょうねとい  
うふうな形でのクレームの仕方だったと思いますので、今後ともそうやってしっかりと、や  
はり情報は出していくということをお願いしたいと思います。

やっぱり情報があって、やっところちかも考えられたりだとか、市民の方だって、いろんな  
団体の方だって考えられるわけですから、そういうことを一番をお願いしたいと思います。

次に、5番目に人件費のことで、この負担について、先ほど平成26年度実績を超える金額  
の6億3,800万円以上になったら近鉄から負担するよというふうなことでしたけれども、今  
後、これ以上に人件費がふえるということが考えられるかどうかというのも一つあったんで  
す。こういうふうな、実際にこの人件費自体、つらつら考えると、職員さんの平均給与は  
400どれだけだったし、たしかそうですね。500万行かなかったと思うし、そういうことか  
ら考えたら、近鉄の平均給与自体が700万ぐらいじゃないですか、この実績のあれから言う  
と。

さらに言うと、地元企業さんなんか、全然ここの平均給与なんかから考えたら高いし、  
実際、普通に働いておればお給料をいただけるので、実際のところ、養老鉄道の職員の人が  
本当に真剣になってこの鉄道の存続というものを考えて、今までですよ、考えてもらって  
いたかどうかということが疑問に思うというふうなことを聞いたりするわけですよ。

そういうことがあったりするので、本当にこの負担があることによってどんなメリットが  
あるのかなということ、ちょっとありますかね。実際にこれ以上になるわけがないと、最初  
から近鉄は踏んでいるんじゃないですか。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） 堀田議員の質問にお答えします。

当然養老鉄道は、今後、独立採算でいくということでございますので、この人件費が6億  
3,800万ということなんですが、当然ほかの経費とか、いろいろありますので、これが上

ということになりますので、当然人件費もこれより削減されてまいると思いますし、その辺の経営、先ほど言いました出資をして、中の経営内容、そちらのほうも監査していくということですので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 当然、こういうことの話をするとうるさい答弁になるなあと思うんですけども、やっぱり本当に地元でやっていってもらおうというふうなことを、これから養老鉄道の職員の方に考えていってもらいたいなというふうなことは思います。

次の合意内容、結構多岐にわたって決まってしまうと、本当のところ言って、住民がどこに参加できるかなあというふうなことを思うんですけども。最低でも次の委員構成の中に、法定協議会の中には学識経験者だったり、会長が必要と認める者だったりだとか、地域公共交通の利用者だったりだとかというふうな委員が入ってくるというふうに23日の記者発表の資料ではありますので、それを決めていくときにどなたを、会長自体が大垣になりそうかなというふうな気がするもので、やっぱりどれだけ公共交通の利用者をこの法定協議会の中に入れていただけるか、その辺にかかってくると思うんですが、ここの利用者だとか、その必要と認める者というのを市長から、こういう人はやっぱり入れないかんとかということと言えるんですか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これは3市4町でようやくここまで来たんです。これから、この法定協議会の中でいろいろ決めていくという段階です。

そして養老鉄道は、当然黒字化していかななくちゃいけないと、そのためには養老鉄道が身を切る努力をしなくてはいけないということです。養老鉄道で利益が上がれば、それを新しい会社のほうに基金に積んでいくということでもあります。さらには、養老鉄道がほかに事業に資する金に使っていくということでもあります。

今までの話し合いの中で、非常に高い給料の職員の構成を変えていこうという努力を養老鉄道もこれからすることになっていますので、その御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それから、これは3市4町の意見が一緒にならないと前へ進まないです。一步も進まない。そのために、私はやっぱり利用していただく地域の皆さんの御意見が、後押しが一番大切だと思っております。そういったことで3市4町が足並みをそろえてやっていけるような、そういう体制づくりに努力をしていきたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それは十分、当然3市4町というふうなのと一緒にやっていかなくちゃいけないんだけど、そのときにせめて、例えばこういうところの公共交通の利用者だというふうだとか、必要と認める者というふうなときに、できるだけ公募であるだとか、そういうことをぜひ進言していただきたいというふうに言っているんですよ。それだけなんですよ。

それで、じゃあその中で話して、これはできたら、きちんとその意見が通れば最もいいんですけども、そうじゃなくても、最低でもそういうことが必要でしょうというふうな、言っていただくということは大事でしょうと思ってお話ししているんですけども。それは、やっぱり少しでも利用者、そして公募の人、自分からここを何とかしたいよと思っている人がこういう手を挙げてみえるんだと思うんですよ。そういうことから考えたら、どこかの充て職だとか、そういうふうじゃなくてということをやぜひとも発言していただきたいと思っております。

その次に、どうしてもそれは市町でいろいろ考えなくちゃいけないんだけど、この海津市でもできることといたら、その意見を集約していくということであると思うので、それぞれ5つも駅があるので、その5つの駅それぞれで、例えば駅ごとに市民の声を聞く会であるとか、そういうのを少し持っていただく、そういうことも必要ではないかと思うんですけども、どうですか。

やっぱり市民の声をどのように取り入れるかというふうなことが、市民にとってもマイルールだという意識、そういうことが言えると思いますので、やっぱり存続のためには重要だと思うので、その点をよろしくお願ひしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） 堀田議員の質問にお答えします。

7月に法定協議会を立ち上げまして、そちらのほうで養老線の交通圏地域公共交通網形成計画の策定をいたします。その策定の際に、今言われましたニーズ調査を行いますので、現状とか課題とか、そうしたニーズを的確に把握しまして、持続可能な公共交通機関として維持するための計画を策定いたしますので、そちらのほうで市民の皆様の御意見を伺うということにさせていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ニーズ調査、それはいいでしょう。でも、例えば集まっていろんな意見を聞きながら、それをさらに大きく膨らませていくということができるのは、それぞれ個々に聞くだけじゃあだめでしょう。だから、それに市として本当にそれだけやる気があってやっていくのかということも一つの指標にもなると思うので、やっぱりちょっとはそうや

っているなところで集まりを持って聞いていくというのも大事じゃないですかというふうに思うんですけども、もう一回、簡単でいいです、どうですか。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） お答えします。

そういう会合があって、要請があれば、お邪魔してお話をお伺いさせていただきたいと思  
います。お願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） いつもそういうふうに言われるんですよね。何かの会合をそっちで  
やってもらって、そこに行きますよって、そうじゃないでしょう。変わったりだとか、いろ  
んなことをするとき、こっちから説明して行って、その熱意を示さないかんやないですか、  
そう思われませんか。

この間のバスなんかでも変えますよと言って、説明しに行きますよとしか言われなかった  
ので、やはりそうじゃなくて、市のほうからこういうふうな、これをこうしていきたいんや  
というふうな気持ちがないことには、やっぱり市民のほうもなかなか動きづらいんじゃない  
かなあということをつけ加えさせていただきます。

次に、職員の旅費のほうの点ですけども、今、マニュアルを作成して透明化を図ってい  
るからいいんじゃないかというふうに言われました。それだったら、こうした文面、その支  
払いを証明するに足る書類とかという文面を変えることだって幾らでもできるじゃないです  
か。そのマニュアル化という部内資料というのと、それときちんとした条例化なり規則化な  
りの見える化というのと、市民から見たらどういうふうに思われるかということと言うと、  
やはり本当に外から見えるよという形にしていくというのは大事でしょう。そりゃあ、パフ  
ォーマンスやというふうに言われるかもしれんけど、でも、そういうことができるというの  
は自分たちがそういう気持ちがあるからだと思うので、やっぱりきちんと文面化というか、  
最低でも規則という形にしていかれるのはできないんですかね、というふうなこともあるけ  
れども、もう1つ、規則の支払いを証明するに足る書類というふうで言うならば、本当言う  
と、これは曖昧だと私は言いましたけれども、でも、そのいろんな前後で話を総合すると、  
その支払いを証明するに足る書類とは、規則だとか条例だとかというふうな話で言うと、航  
空運賃は実費とされていることからして、この支払いを証明するに足る書類というのは、領  
収書などのように実際に航空賃を支払ったことを証明できるだけの書類をいうというふう  
に考えられるわけなんですけれども、でも、今までそうじゃない状態にありました。だからこ  
そ余計に、これまでどおりじゃなくして、形として市民に見える形にするという規則化とい  
うのは大事だと思うんですけども、その点だけ最後にお聞きして終わりたいと思うんです

けれども、お願いします。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 国におきましても、国家公務員法の旅費に関する法律で航空賃の額は現に支払った旅客運賃によるとされており、規定によりまして、その支払いを証明するに足る書類というふうになっております。

また、岐阜県におきましても、岐阜県職員等旅費条例によりまして、航空賃の額は現に支払った旅客運賃によるとされ、岐阜県職員等旅費条例施行規則によりまして、その支払いを証明するに足る書類となっております。

海津市におきましても、海津市職員等の旅費に関する条例で、航空賃の額は現に支払った旅客運賃によるとされ……、よろしいですか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） もうそれで十分、それ以上言われても同じことだね。だって、そういうふうにしてきたからこういうことになったんでしょと言っているんだよ。だからこそ、見える形を変えていったらどうと言っているだけなんだもん。それなのに、また同じことを言って、今、地方分権だとか、ああだこうだと言っている割には、国がやっているからといってこういうふうでやって、そして県がやっている、国がこういうふうだ、県がこういうふうだというふうに言っているだけじゃあつまらないでしょう。せっかく地方分権だ何だかんだと言っている割には、やっぱりそうなのって思ってしまうんですけど。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 海津市におきましては、旅費を適正に支出するため、さまざまな確認審査を行っております。そのルールの中で行ってまいりましたが、より透明性を図るため、監査委員の指摘を受け、会計事務統一処理要綱により運用してまいりましたが、平成27年12月に旅費業務に関するマニュアルを作成し、より一層透明を図るようにしております。

交通手段は時代の変化とともに大きく変わっておりまして、また複雑化しておりますので、そうした動きに追いついていくよう見直しを行い、透明性を図ってまいりたいと思いますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 時間も参りましたので、これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

---

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。



〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） 議長の許可をいただきましたので、私から3点、指定避難所の隣接地の確保について、下多度幼稚園の廃園計画について、馬のテーマパーク誘致をという3点について質問させていただきます。

まず最初に、指定避難所の隣接地の確保についてであります。

まず初めに、熊本・大分を中心とした地震によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の復興をお祈り申し上げます。

さて、今回の災害報道で考えさせられたことがありました。避難するときには、車での避難は緊急自動車の通行の妨げになること、交通渋滞を招き、浸水した場合には動けなくなってしまうことから徒歩での避難が勧められています。しかしながら、どの時点で車で移動してきたかは不明ですけれども、ニュース映像では、プライバシーの問題や余震への恐怖から、建物の中にいたくない等の理由から、車内で避難生活を送る被災者の方々が大勢いらっしゃいました。

海津市の指定避難所には収容可能人数は示されていますが、車については明記されていません。どの避難所に何台駐車可能なのか、把握しておられるでしょうか。

学校はグラウンド等を使用すればある程度の駐車スペースは確保できるでしょうが、それ以外の避難所では、現状の駐車スペースでは足りなくなる可能性があると思います。

そこで、避難所に隣接する空き地があれば、そこを確保しておくことを提案したいと思います。例えば、みかげの森「プラザしもたど」の東側には空き地があり、現状でも駐車場が満車の場合や、駐車場でイベントを開催する場合には、土地所有者さんの御厚意により無償で駐車場として使用させていただいています。こういった土地がある場合には、市が借りるなり買い取るなりしてはどうでしょうか。市長のお考えをお尋ねいたします。

2点目、下多度幼稚園の廃園計画についてであります。

海津市公立保育所等民営化・統廃合計画（案）で下多度幼稚園の平成30年4月廃園のスケジュール案が出されました。これまで下多度幼稚園については、5歳児が10人以上確保できる場合には存続するとされていたのではなかったのでしょうか。少なくとも数年は存続の条件を満たす可能性が高いにもかかわらず、このスケジュール案は、下多度幼稚園の存続のために一丸となって頑張ってきた保護者、下多度地区住民の思いを無視するものと言わざるを得ません。どうすれば平成30年4月廃園は回避できるのでしょうか、条件があればお教え願います。

3つ目、馬のテーマパーク誘致をについてであります。

去る6月5日、東京競馬場において重賞競走「第66回農林水産省賞典 安田記念」が行わ

れました。競走名の「安田」は、東京優駿（日本ダービー）の創設などに尽力し、日本中央競馬会の初代理事長を務めた海津市出身の安田伊左衛門に由来するものです。しかしながら、海津市以外の人で安田記念、安田伊左衛門から海津市を連想できる人はそれほど多くないのではないのでしょうか。

2008年のまちづくり委員会「グリーン・ツーリズム検討分科会」では、安田伊左衛門は、ヨハネス・デ・レーケ、平田靱負とともに人的資源と評価されており、過去には「競馬の父 安田伊左衛門」と題した講座が開かれたり、中京競馬場でPR活動が行われたことがあると記憶していますが、現在は安田伊左衛門に関する企画、イベントが広く行われているとは言えない状況ではないのでしょうか。これは非常にもったいないと思います。市内で安田伊左衛門をPRする場所がないのは非常に残念です。

そこで提案ですが、北海道にある「ノーザンホースパーク」のような馬と触れ合える体験型テーマパークを誘致して、その中に安田伊左衛門を紹介するコーナーを設けてもらってはどうか。

桑名市多度町には、上げ馬神事で有名な多度大社があります。また、アイリスパークみぞのでは、年に数回、草競馬が開催されています。「馬」をキーワードにした広域の観光地づくりといったことも考えられ、シナジー効果が期待できると思いますが、市長のお考えはいかがですか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の指定避難所の隣接地の確保についての御質問にお答えします。

議員御質問のように災害時の車による避難は、緊急自動車の通行の妨げになる場合や、道路損傷による通行不能などが想定されることから、災害時に避難する場合、徒歩での避難が原則となっています。

さて、御質問のどの避難所に何台駐車可能なのか把握しているのかについてですが、現在、本市では災害発生時において車などで過ごす屋外避難所を想定していません。しかしながら、熊本地震の報道でもありますように、大きな余震が続き、屋内が怖いと車で寝泊まりする被災者が相次いだり、プライバシーの確保や、子育て、ペット同伴などを理由に車中泊を選ぶ人が少なくありませんでした。しかし、長時間の車内避難生活は、エコノミークラス症候群の原因となり、死に至る場合もあります。

御提案の市が借りるなり買い取るなどしてはについてですが、避難所周辺の空き地や大規

模駐車場を持つ企業等の把握などが必要であり、今後、調査・検討してまいりたいと思います。

また、同時に、災害関連死をなくすための対策も必要不可欠であり、積極的に情報収集してまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の馬のテーマパーク誘致をについて、御質問にお答えします。

議員から北海道にあるノーザンホースパークのような馬と触れ合える体験型テーマパークを誘致して、その中に安田伊左衛門を紹介するコーナーを設けてもらってはどうかの御提案をいただきました。非常に斬新なアイデアであり、魅力的な御提案であると思います。

議員の言われるノーザンホースパークは、「馬と大地と、人とのきずな」をテーマに北海道苫小牧市に平成元年に開園したテーマパークで、50ヘクタールもの広大な自然の敷地で、馬との触れ合いを楽しむ体験型公園であります。新千歳空港に近く、北海道内のみならず、道外や海外から多くの観光客でにぎわっていると伺っています。

しかしながら、近年、多くのテーマパークは、経営が大変難しく、本市には大きな面積の遊休地も見当たらないことから、現在のところテーマパークの誘致は考えておりませんので、御理解賜りますようお願いをいたします。

なお、議員仰せのとおり、安田伊左衛門は「日本競馬の父」「日本ダービーの生みの親」とも呼ばれた、日本史上において全国的に有名な本市の偉人であります。海津町大和田出身で、衆議院議員、貴族院議員、日本中央競馬会の初代理事長をも務められました。その業績をたたえ、昭和26年に重賞競走「安田賞」が誕生し、昭和33年に「安田記念」と改称、昭和59年にグレード制が導入され、G1に昇格し、現在に至っています。

本市においても人物像の紹介として、安田伊左衛門に関する企画展として、過去に「一競馬翁 安田伊左衛門」を開催、また近年では海津市文化財誌の刊行、このたび新刊しました「ふるさと海津―歴史をつくった人々―」でも紹介し、市民の方に知っていただけるよう歴史民俗資料館で販売をいたしておりますが、郷土の偉人である安田伊左衛門氏の認知度が低いことは残念に思っております。

今後は、観光面においても教育委員会と連携し、安田伊左衛門氏を初め、郷土の先人をより一層観光PR活動に取り入れ、海津市の魅力を発信してまいりたいと思いますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 橋本武夫議員の下多度幼稚園の廃園についての御質問にお答えいたします。

昨年度、本市では長期的な視点を持って公共施設等の更新または統廃合、長寿命化を計画的に行うことを目的に、海津市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。これは、御質問の下多度幼稚園の廃園を含む海津市公立保育園等民営化・統廃合計画案の上位計画に当たるもので、この中では、今後の公共施設の管理について、1つ目は適正配置、2つ目は既存施設を有効活用する効率的な行政経営、3つ目には予防保全の推進、4つ目は民間活力の導入、この4点を上げ、基本的な考え方として、認定こども園や保育園、幼稚園などは子ども・子育て支援系施設として位置づけ、将来の少子化の動向を注視しつつ、適正な規模、あるいは必要性を検討し、統廃合を進めると、その方向性を示しています。

これらの視点から、本市の子ども・子育て支援系施設と幼児教育・保育事業の現状を見ますと、1つ目には、ほとんどの施設が建築後30年以上経過して、今後、20年から30年にわたり利用するためには長寿命化対策が必要であること。2つ目には、この分野のサービス利用者である本市のゼロ歳から5歳の乳児・幼児の人口は、ことし4月の段階で平成17年当時の1,972人から624人、31.64%減少し、1,348人となっており、近年、出生数の減少が著しいこと。3つ目には、市内には社会福祉法人が運営する民間の保育施設が7カ所あって、利用者は600人、全体の6割を占め、その全てが特色ある良質の保育サービスを利用者に提供しています。また、来年4月、これらの保育施設は、本市が他の市町に先駆け、幼児教育・保育事業の一元化施設として導入した認定こども園に移行する状況にあります。

このような背景から策定された海津市公立保育園等民営化・統廃合計画案は、平成20年度に海津地域で行った幼稚園5カ所の統廃合、平成23年度と昨年度に南濃地域で行った石津幼稚園と南部保育園の統合及び城山幼稚園の廃園に続くもので、その内容は、現状の認定こども園3カ所及び保育園2カ所、幼稚園1カ所、子育て支援センター3カ所を民営化と廃園により、当面、認定こども園3カ所と高須小学校の空き教室に移設する子育て支援センター1カ所の運営に再編するものであります。

この中で下多度幼稚園は、やむを得ず廃園を予定していますが、これは施設・設備が3歳児から行う現状の幼児教育に対応できない点や老朽化が著しい点がある中、最大の要因は、地域内の保育施設が認定こども園に移行することにもあります。

御承知のように、認定こども園には幼児教育と保育を一体的に行い、共働きや介護、病気など家庭保育環境の有無に左右されることなく、お子様が同一の施設を継続して利用できる利点があり、運営面では、少子化と待機児童、相反する課題にも対処できる優位性もあわせ持っています。

現時点で南濃地域の認定こども園は、本市が運営する石津認定こども園を含め、社会福祉法人認定こども園下多度保育園、社会福祉法人認定こども園庭田保育園、社会福祉法人認定こども園石山保育園の4園あり、これに来年4月に移行を予定する社会福祉法人駒野保育園

及び社会福祉法人山崎保育園が加わり、これまで下多度幼稚園が担ってきた地域の幼児教育に対するニーズは、今後、4歳児に転園を要することなく、これらの認定こども園がゼロ歳から5歳までの保育サービスと3歳から5歳までの幼児教育を市民の皆様提供する担い手として引き継ぐこととなります。

この計画案は、少子化や定住化対策などの政策的効果があらわれるまでの一定期間、今後も保育・幼児教育サービスの事業規模、すなわち利用者の減少傾向が続くとの見通しから、官民ともに健全な施設の運営を継続する目的で需給調整を図ることとしており、地域の社会構造の変化により保育ニーズが高まるなどのケースでは、新たな施設の整備等、適宜見直しが必要になると認識しております。

最後に、5人の保護者代表委員に御出席いただいて3回の会議を重ねました子ども・子育て会議の場では、委員の皆様から御提案のありました、現4歳児が卒園する平成30年3月まで運営を継続する下多度幼稚園の廃園スケジュールや園バス導入の検討を盛り込むなど、市民の皆様の御意見を十二分に反映したものとなっていますので、またその点も御理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

最初の指定避難所の隣接地の確保についてということでもありますけれども、きょうは大勢の議員が災害対策等について質問しております。その中で、赤尾議員の協定を結んで民地を確保してはというような提言がございました。私もそれは非常にいい提案で賛成をしたいと思っておりますけれども、今回、私が例として出させていただいたプラザしもたどの東側の民地については、現状で既に、月に1回開催される軽トラ市、それから8月に開催されるしもたどフェスティバル等々といった行事で必ず使っている民地なわけですね。現在は、本当に御厚意で無償で貸していただいておりますけれども、本来であれば、かつての例でいきますと、本当はあそこは南濃町時代には公園として用地を確保するという話もございまして、それが今その計画がなくなって民地として残っているというケースでございますので、現実使わせていただいている立場から言いますと、できればきちんとした手続をとって市として借りていただく、あるいは言いましたように買い取っていただくというようなことをしていただくと、非常に現状に合う形になるのではないかなというふうに思っております。この提案をさせていただきますわけですが、そういったところではいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 私のほうからは防災面に限ってということでの話になりますが、防災面としては、先ほどのお話の中で協定を結ぶなどの方法も想定されると思いますけれども、基本的には防災面としては、広く市域全体を見て、今後、調査・検討していきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 防災面以外のところでお答えを願いたいと思います。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 市有地の取得につきましては、その利用状況とか有効活用を図れるかどうかという観点からのことになるとは思います。現時点では購入する予定等はございません。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今のところはそういう予定等はないということでございますけれども、今後、ますますその土地の利用がふえるような場合には検討をお願いしたいと思います。

それから、その前の車での避難は想定していないということでしたけれども、現実には市民の方々が被災された場合にどんな行動をとるかということは、今回の熊本の例でもわかるように、非常に行政が想定している以外のことが多々起こるわけですね。そういったときにどういう対処ができるのかと、マニュアルにないことはできないということでは非常に、その時々判断に困ると思いますので、そういった想定外のことが起きた場合にどういった対処をすることができるのかという点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 橋本先生も防災士ということでよく御存じだと思いますが、そのためにHUG研修とかが行われております。そういったものを通じてフレキシブルに、先ほども御答弁いたしました。柔軟に対応できるような体制を持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

そういった各種の研修でありますとか、訓練でありますとか、そういったもので能力を上げていくということが非常に大切だと思いますので、今後とも積極的にそういった、被災する前の段階で、できる準備はしっかりやっていただくというところを頑張っていただきたい。よろしくお願いします。

2点目、下多度幼稚園の廃園計画ですけれども、私はあえて質問で平成30年4月廃園は回避できるでしょうかという書き方をさせていただきました。非常にスケジュール的にタイトな感じがします。平成27年度に子ども・子育て支援制度が新しい制度になりましたけれども、制度がそういうふうになったからといって、すぐにばたばたする必要もないのかなど。保育所の保育指針でありますとか、幼稚園教育の要領でありますとか、これはすぐ改定目前ですよ。そういった保育の中身が変わる可能性のあるこの時点で、平成30年に廃園というスケジュールはいかがかな。平成31年、平成32年でも別に問題はないのかなということをおもっています。あくまでも平成30年ということであって、長期的に見ていろんな施設の統廃合というものは避けられないものとおもっていますけれども、少し性急に過ぎないかという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 橋本議員の今の御質問にお答えいたします。

平成30年という期限が少し急ぎ過ぎじゃないかというお話でございますけれども、先ほど答弁のほうで説明させていただきましたように、総合的な観点からいろいろ検討してまいりまして、また子ども・子育て会議において保護者代表の数の方にも参加していただく中で、私もちょっと記憶しておるわけですが、早く方向性を結論づけてほしいという代表者の方の意見がございました。こうなったらこうだ、こうなったらこうだと、そういうふわふわしたふうじゃなしに、親も2年、3年先を見据えて子どもの幼児教育を進めていきたいので、はっきりとした見通しを示してほしいという意見もございました。その意見もあったことやら、先ほど答弁で申しましたように、総合的な面から平成30年を計画させておっていただくわけでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） その2年、3年先を見据えてという保護者の方の希望を聞くと、平成30年ではなく平成31年、平成32年になるのではないかなというふうに思っておりますけれども、それは見解の相違になるかもしれません。

例えば、この統廃合の案の中の5ページの行政の役割の4つ目、情報提供の充実ということが書いてあります。市民がみずからのニーズに合った質の高い就学前教育、保育サービスを選択できるよう、情報提供を積極的に行う必要がありますということでもあります。こういった情報提供は当然であると思うんですけれども、例えば駒野保育園、それから山崎保育園が平成29年度から認定こども園に移行するという予定ですね。先ほど教育長の答弁がありましたように、各園では特色ある良質なサービスを実施しておられるという話でございました。私立ですから、その特色はあって当然であります。そういった特色を、こども園になるのが

平成29年度からというところも通園の選択として考えるとすれば、今、小さなお子さんを持っていらっしゃる保護者の方にとっては、少し情報を整理する時間が足りないのかなというふうな感じもいたしますが、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今の橋本議員の質問、十分理解できたかどうかわかりませんが、1つは、今それぞれの私立の園は、それぞれが特色ある良質のサービス提供ができるように御尽力いただいていると、そういう中で時代の流れに合わせて認定こども園化のほうに向けられている。現代的な保育、幼児教育に対する課題を意識されて、積極的に園運営をしてみえるということなんです。それが何か平成29年度は早過ぎる、遅過ぎる、申しわけないです。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） もう一回、言い直します。例えば、駒野が認定こども園になったと、その様子を下多度地区の保護者の方々が、どんなことをしておられるのかということがわかってから選択をするというのには1年早いのではないかなという気がします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 済みません、2度も御説明いただきまして。

現状の保育園、幼稚園の園運営はどうなっているかということについては、実際に知りたいという親さんにとりましては、いつでも受け入れていただいて、うちではこんなような園経営、園運営をしておりますよということで公開はしていただければと思います。支援サービスのほうもしておっていただきますので、その点については、平成30年が平成31年、平成32年ということは、私は今かわりないというような認識でおります。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、3つ目の質問の再質問をします。

市長からは斬新で魅力的な提案だという、お褒めだと思っておきましょう。それで、現実に海津市内で今のところ遊休地がないというようなお話でございましたけれども、例えばこれは多分だめだという返答が返ってくると思うんですけども、駒野工業団地が完成した暁には、そこに誘致はできないんでしょうか、目的が違いますか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

遊休地というのはなかなかないということで、今、駒野工業団地がどうかというようなお話だと思うんですが、あそこはあくまで工業団地を誘致するための土地を造成するという目



的でいろいろ今まで法的手続等もやってきておりますので、あくまであそこは今の段階では工業団地を誘致するための目的で今後ともやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） そういう答えだと思っておりますけれども、例えばそれ以外にも、スマートインターチェンジができますと、そのあたりの土地でひょっとすると現状農作物をつくっておられるというところが非常に農業に適さなくなるような場所になるかもしれないという可能性とかもあると思ひますので、いろいろと場所も検討する余地はあるのではないかなというふうに思ひますが、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の質問でございますけど、当然海津市、今スマートインターチェンジをつくるということで用地買収等も進めております。その中で、今おっしゃったように、今後、いろいろ開発の圧力は出てくると思ひます。その中で、今御存じのとおり、あそこは水田地帯で国の圃場整備等をやった地区で、あくまで農振農用地であります。ただし、インターチェンジができた場合には、いろいろとハードルが低くなる場合もありますので、今後、いろんな業者等から、工場、商業センター等、いろいろ問い合わせは出てくるかと思ひますので、その中で海津市にとって海津市民のために必要であればというようなことになれば、積極的に考えていきたいと思ひます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 先ほどの駒野工業団地は、当然その目的とずれているというお話でございますから、その目的に合った使い方をしていただくのが一番だとは思ひますけれども、万が一、完成はしたけれども、売れないというような場合には、何とか検討をしていただくような余地が、果たしてほんの数%でもあるのかなのかというようなところはいかがですか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 大変な質問でございますけど、今の段階としては、あくまで工業団地をつくるのが海津市民のために一番のメリットであるということで、今、事業を進めさせていただいておりますので、あそこの工業団地がだめになったということは今の時点では考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

何でそんなことを聞くかという、要は亡くなられた永田議員が、いつも人が動いてお金が動いてまちが活性化するんだということを常々言うておられました。そういった点から考えると、どんな形の産業であれ、人を引きつけて、そこでお金を落としていただくと、あるいは市民の所得が上がるような企業であったりとかということであるならば、どんな形のものでも私は構わないというふうに思っておりますので、そういった少々変な質問もさせていただきました。御容赦をいただきたいと思っておりますけれども、要はそういった安田伊左衛門に限らず、海津市の先人たちの評価をきちんとして、皆さんに知っていただきたいという気持ちでございます。

恥ずかしい話なんですけれども、質問してて恥ずかしいんですが、私は海津市が合併するまで、この安田伊左衛門さんの存在を知りませんでした。恐らく今でもそういったことを知らない市民の方がいっぱいいらっしゃると思います。この安田さんに限らず、いろんな分野で功績のあった、郷土のために頑張ってきた先人の方たちを少しでも市民の皆さんに知っていただいて、いろんなことに役立てていただくとか、海津市に誇りを持っていただくようにしていただくというようなことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

ここで14時40分まで休憩といたします。

（午後2時28分）

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時39分）

---

◇ 飯 田 洋 君

○議長（服部 寿君） 続いて、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 議長の許可を得ましたので、私は、現在は市有林ですが、旧平田町有林として管理をしてきました山林の管理状況及び今後の予定についてお尋ねをします。

2004年（平成16年）平田町議会第2回定例会において、次のような質問、答弁がありました。「広報ひらた」の紙面です。

質問1. 南濃町にある山林を町が取得して何年か、答え、町有林は、南濃町志津字南谷2807番3と2807番6の2筆、約90、次の1文字が空白になっていましたが、正しくは9町歩

だと思えます。昭和33年7月と8月に取得、ほぼ46年が経過している。

質問2. 山林の樹齢は約何年か、答え、樹齢は18年生から42年生とさまざまです。

質問3. 樹木の伐採時期は、答え、ヒノキの伐採可能な時期は、30年生、径16、ここも1文字空白ですが、センチメートルと思えます。径16センチ以上からです。

質問4. 樹木の本数、その評価額は、答え、町有林はヒノキが主体で、約9,000本から1万本が植林、40年生が1本当たり1,000円が5,000本、それ以外は1本当たり250円が5,000本と想定し、総価格は約625万円ですとあります。

平田町時代には、毎年、総務委員会が定例行事として、同じ樹木を視察し、太さと高さをはかり、その結果と視察者名及び年月日を記載した木札を掲げてきました。時には管理をお願いしている三輪さんの同行もお願いをしてきました。そして、下草刈り、枝打ちの御苦労のお話を聞いてまいりました。

最近では山林にも出向いておりません。57年を経過しましたが、最近の管理はどのような作業を実施しておられるのか、またどのような状況なのでしょう。

なお、評価額ですが、以前私が管理人さんからお聞きし、上司に報告した額とは大きくかけ離れております。木材の価格は、良質の木材でも場所によって切り出し作業に費用がかかり、実質手元には残らない。しかし、町有林の場合には、近くに道路ができたのでその費用が抑えられ期待が持てるということでした。総価格625万円では、それまでの管理費用にも届きません。

その後、需要の低迷等から価格の状況は変わってきているとは思いますが、物の本によれば、植栽から6から8年の下草刈り、10年目からは除伐、さらに枝打ち、15年ぐらいから間伐、40から50年で1ヘクタール当たり5分の1本になるとあります。現在、見積もるとしたらどのような価格になるのでしょうか。

針葉樹は植栽から伐採のサイクルが約50年とありますが、今後の予定、計画もあわせてお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の市有林の管理状況及び今後の予定についての御質問にお答えします。

御質問の市有林は、議員仰せのとおり、旧平田町が昭和33年7月、8月に、当時養老町在住の個人2名から2筆で計9万274平米を147万5,000円で購入しており、平成17年3月の合併に伴い、海津市市有林として、現在は普通財産として管理しています。

合併後の管理状況は、旧平田町有林当時から管理をお願いしている地元の方に、おおむね

月に1回程度の枝打ち、下刈り等をお願いしているほか、平成19年度、平成22年度の2カ年で国の補助事業等により、西南濃森林組合及び岐阜県に委託して全域を間伐したところであります。

現在の状況ですが、生育しているものはほとんどがヒノキで、径30センチメートル未満のものが多く、搬出困難な奥のほうでは30センチメートル以上のものが見られる状況です。

樹木の評価額は、さまざまな評価の仕方がございますが、国税庁による立竹木財産評価による試算では、森林簿及び間伐データに基づく樹木評価額は242万6,358円で、国税庁による財産評価基準書、路線価図・評価倍率表による土地評価額は324万9,864円、合計で567万6,222円となります。

なお、林野庁発行の森林・林業白書によると、平成26年12月の価格で径22センチメートル程度の4メートル物、ヒノキ丸太1立米当たり1万8,000円であり、ヒノキ樹高15メートル、胸高直径22センチメートルの幹材積を林野庁による係数に基づき算出し、製材ロスを踏まえ積算すると3,734万円となりますが、伐採、搬出、運搬経費が算入されておられません。

さらに、この地は国の保安林として指定されており、伐採が40%に規制され、かつ伐採後の植林計画を立てる必要がございます。

今後の予定及び計画といたしましては、現在実施している管理人による定期的な枝打ち、下刈りを継続するとともに、岐阜県が定める間伐周期年表等を考慮の上、間伐を実施してまいりたいと考えております。

また、近年、植栽から伐採までのサイクルを80年から100年まで引き延ばす長伐期施業の方針が国から示されており、この方針を踏まえ、海津市森林整備計画に基づき、市場への流通経費等を勘案し、採算ベースに乗せられるよう育成できればと考える次第であります。

いずれにいたしましても、世代を超えて地道に取り組む事業であると認識しておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 価格をお聞きしましたんですけれども、当初の567万円からは多少は上がったと思うんですけれども、若干意外な金額だなあと、そのように思います。

ここにちょっと古い資料、平成24年の資料ですけれども、岐阜県民の歌にもありますように、岐阜県は木の国、山の国ということで、岐阜県は森林面積は全国で5番目に多いと。さらに、ヒノキの人工林の面積というのは全国2位と、さらにこのヒノキの人工林の蓄積は、全国2位という統計数字がございます。

さらに、今の価格をお聞きしまして、同じく岐阜県の統計数字、これは平成24年の岐阜県の市町村民経済計算の表でございますけれども、海津市の市町村総生産額というのは864億7,000万円でございますけれども、そのうちの林業の総生産額というのは2,465万円、海津市全体から言いますと0.03%と、そういうことをお聞きしますと、この林業というのは厳しいかなあと。本市の西を見ますと緑の山並みが連なっておりますけれども、このような状態でございます。

それで、最初に間伐とか、伐採50年に触れましたんですけれども、関連してお尋ねをいたしますけれども、昨年10月11日に第39回全国育樹祭、揖斐川町の谷汲地区で開催されました。皇太子殿下が全国で初めてとされるお手入れ、間伐をされました。会場には間伐材を利用した木材製品が作製され、利用されておりました。

また、当時の記事で、下呂市内で材木の品評会がありまして、県内の材木は品質もよく、970立米で2,500万円の取引があった、このように載っておりましたんですけれども、金額にしますと相当の開きがあるんじゃないかなあと、そのように思います。

また、ことしの第67回全国植樹祭は6月5日に長野市で両陛下をお迎えして開催されましたんですけれども、そのときに50年前の植樹祭で植えられたカラマツを使用されておると、会場のアナウンスで紹介されておりました。また、両陛下がお手まきをされた箱は、前回の植樹祭で植えられたカラマツでできておると。この両陛下がお手まきをされた種は、前回、50年前に植えられたカラマツから採取した種ですとも会場で説明が流れておりました。植えて育てて、それを活用するのが私たちの使命ですと、そんな主催者側の挨拶もございましたんですが、そこで、今、この間伐の御答弁がありましたんですけれども、現在の市有林、森林のサイクルで50年から、もう少し長い期間ということですが、現在、間伐をされておるとのことですが、先ほど去年の育樹祭で間伐材を利用した製品が作られて、利用されているという紹介がありましたんですけれども、海津市の市有林で現在の間伐で利用されたというのは、お金になったような事例があるかということをお聞きしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

この市有林については、平成19年、平成22年に間伐いたしました。その間伐の中でも利用間伐でなくして切り捨て間伐ということで、その場で切り捨てて放置してあるという間伐で、利用はしておりませんので、それがお金になったかと言われると、ほとんどなっていないというのが現実でございます。

ただし、長伐期施業ということで、国のほうから新しく長期、80年から100年というサイクルで日本の森林を守ろうという計画ができてきてまして、それに伴いまして、岐阜県のほうでも100年先の森林づくりということで、今後、県内の森林事業を進めていこうという計画

でございまして、海津市もそれに伴って、長期、間伐をしっかりやっていきたいということで考えておりますし、私どものほうは、山、森林づくりにつきましては、治山事業というのが一つ大きな目的でありまして、適切な森林の間伐等によりまして、土砂災害等、いろいろな災害の防除、それからまた森のきれいな水を保つ環境自然保護等、いろいろな角度から見まして、あくまで今の段階では、治山事業を主にして、今後、市内の森林の間伐等をやりたいと。

その中で、今までは切り捨て間伐でございましたけど、これは国・県からの指導もございまして、利用間伐で間伐した間伐材を利用してやっていこうという計画もできておりますし、その利用間伐をするにつきましては、今、道等がございませんので、作業道等の開設につきましても補助金で対応して、利用間伐した間伐材を利用して、いろいろな木材等の加工品、それからチップ等、いろいろこれから使い道が出てきますので、それをできるような形で今後進めていこうという計画が今進んでおりますので、将来的には切り捨て間伐でなくして利用間伐でやっていきたいと、そのように今後のことは考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 今、間伐ですけれども、まだまだこれからだということ。

第2点、私、木材というのは、今の植樹祭の例でもありますように50年物が一番いいのかなあと、そんなふうに思っておりましたんですけれども、生育によって多少径、太さは違ってくると思いますが、このまま管理を続け、径といいますか、幹周りが太くなれば立米数も増し、価格も増大する、方法としてはこういったことが最良かなあとと思いますが、個人、民間でありますと、親・子・孫の3代で植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、そして最終的には主伐をして次の地ごしらえ、このサイクルを繰り返すと聞きますが、現在、市有林は57年を経過しましたんですけれども、先ほどの話で、今、50年じゃなくて80年なり、あるいは100年のサイクルということですのでけれども、市としては、やはりこういった計画によってこれから先、この市有林のこれからの管理というのは、今の国の計画に基づいて80年、あるいは100年ということで、このまま管理をされる、そのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、議員がおっしゃったように、国のほうからの見直しもございまして、50年ではなくして80年から100年ということで長伐期施業の方針が示されておりますので、今後、海津市も森林整備計画に基づきまして、長期の形で計画を見直していきたいと。その中で主伐につきましては、今の段階では考えておりません。適切な間伐を実施して、100年先にどうなっているかわかりませんが、その時点で、もし採算的に、経済状況的に木材が見直されて高価で売れば、またそのときの判断ではないかなあとというふうに

思っております。

それから、今のにちょっと関連してお答えさせていただきますけど、このヒノキにつきましては、ほとんど人工林でございます。戦後の木材ブームで人工林でヒノキ、ヒノキは少しでも早く成長するというのでヒノキで人工林はつくられてきました。その後、昭和39年、昭和40年前後だと思いますが、輸入材が全面解禁されて、日本の国産の木材を使うよりも海外から輸入した木材のほうが安価で、大量に仕入れてやれるというような過去の時代の流れもございまして、そして昭和55年ごろをピークに国産の木材が下落したということで、ほとんど国産の木材が使われなくなったという歴史の中でずうっと来ておまして、それが今、熱帯雨林等の乱伐により地球温暖化等の問題もなってきました、なかなかそういうことができない。これから先は、なかなか輸入物が入ってこない状況になって、今、国内のそういう人工林で育ってきた木の見直しが改めて国のほうから示されてきておまして、国産の木材をいかに使うかというようなことも国のほうで検討されてきておりますので、この先は国産の木材がかなり見直しされてきて、需要もかなりふえてくるというような国のほうも見直しをしておりますので、そんなような状況でございますので、今後は利用間伐も当然でございますし、主伐も見直しがされて、日本の国産木材の需要度がかなり高まってくるんではないかなあというふうに思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 少し期待の持てる答弁をいただきました。

それと、先ほど保安林というお言葉がありましたんですけれども、この市有林が保安林に入っている、40%という御指摘がありましたんですけれども、いろいろ保安林、今、災害防止にも森林というのはいろんな面で役目を果たしておるんですけれども、こういう保安林もいろいろの中身があると思うんですけれども、許可を得れば伐採ができるのか、あるいは災害防止のためということで市有林であっても伐採ができないのか、そういった知事の許可を得ればある程度の伐採はできるのか、そういった保安林の内容について少し御説明をいただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 保安林の関係でございますけど、一応今の市有林につきましては、保安林の網がかかっている。これは平成19年度に保安林の指定を受けておまして、保安林につきましては、当然民有地、そして国有地も両方ございまして、民有地でも保安林の指定がされております。

保安林の指定のとりあえずメリットといいますのは、治山事業が優先的に行える、民有林でもやっていただけるというようなメリットがあるわけでございますけれども、反面、今言

われたように、伐採、間伐が40%というような制限もされてきますので、いいことばかりではございませんけど、海津市としましては、平成19年に保安林指定を受けまして、適切な国の事業、県の事業等によりまして保安林の指定を受けて間伐等を実施して、健全な森林づくりということでやってきておりますので、当然、保安林の指定を受けたほうがメリットが大きいんじゃないかという考えでおります。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 今の40%というのは、いろんな災害防止の工事のメリットはあるけれども、40%しか伐採できないという、その内容をもう少しお願いしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の保安林要件として伐採できるのは40%までという要件がありますので、40%ということで、私、答えさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） もう1点、ちょっと関連で御質問をしたいんですが、森林、樹木というのは防災の役目も担っております。森林の多目的な機能といいますか、先ほども浅井議員の土砂災害、あるいはほかの議員からも防災での質問がございましたんですが、海津市には急傾斜地がたくさん存在します。昨年、宇都宮谷砂防工事の現場を視察させていただきましたんですが、その際、土砂の貯留コントロールのために広範囲にわたる樹木の除去とのり面の一部補強工事等が行われておりましたんですが、この樹木の除去の意義、効果は、土砂の流出といいますか、はけ口、公道をつくるものと思いますが、この堰堤完成後に、今の樹木を伐採した後のこういった場所には、土砂の流出のときに底部分がえぐられないように、低木の植樹といいますか、のり面の保護という、植林と呼ばないかもわかりませんが、こういった工事の後にも植林というのはするんでしょうか。ちょっとその点、通告していないんですが、関連で質問させていただきますが、お答えがいただければお願ひしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 議員御質問の場所につきましては、宇都宮砂防堰堤の上流域地域の堆砂地と呼ばれる場所のことかと思いますが、この場所につきましては、上流域から流下した土石流をためる場所でありまして、その容量をより多くするために樹木の伐採を行っていただいたというふうにお伺いしております。それで、そういう目的でございますので、この堆砂地域の植林は行わないというふうにお伺いしております。



[ 1 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） ありがとうございます。

私は、旧平田町町有林が生育して、できれば近々市の公共施設にも自前の立派なヒノキで利用されるのかなあと、そういったことを楽しみにしておりましたのですが、これももう少し先になるということで少し残念な気持ちもしますんですけども、さらに手入れをされまして立派に利用されることを楽しみにしたいと思います。今後も十分な管理を期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、2 番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

[ 2 番 藤田敏彦君 質問席へ]

○2 番（藤田敏彦君） それでは、冒頭に、大先輩の永田議員がお亡くなりになりました。議席には花が飾ってあるわけですが、大変残念であります。きっとこの議会は天国から見ておられると思います。我々残った議員も、市政のために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

それでは、議長の許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は2点、1点目、市にもドローン「小型無人飛行機」の導入を、質問相手は市長であります。

2つ目、駒野駅から通学路の拡幅について、これは市長と教育長、どちらかにお願いをいたします。

質問内容、1つ目、市にもドローン「小型無人飛行機」の導入を。

ドローンとはミツバチの雄を意味する英単語である。飛ぶ音が蜂の羽音に似ているところからとったと言われております。もともと米軍が偵察の目的として開発をされたものであります。

ドローンは、空の産業革命とも言われております。今ではあらゆる分野で活用されています。以前、三重県長島町において東海3県合同の災害訓練が木曾川の河川敷で大々的に行われた。四日市港、いなべ市、木曾川河川敷（本部）の3カ所でGPS対応機能搭載のドローンを上空200メートルまで飛ばし、空撮をして、大型スクリーンに映し出された。災害により堤防が破堤した場合、ドローンにはカメラと測量器を搭載していて、堤防が何メートル決壊し、1トン土のうが何百個必要か、リアルタイムに本部へ情報が発信されてくる。最近で

は空撮による測量技術が進み、空撮した現場の画像をもとに3次元データをつくる技術も開発されている。

我が市においても大きな河川があります。水難事故等の捜索にも活躍できる。最近の養老山地も集中豪雨等による土砂崩れの現場が何カ所もあり、少しずつ進行しております。道なき山を登り調査するよりも、まず初期段階でドローンを飛ばして被害状況を調査し、その空撮によるデータをもとに、県の砂防課、土木課の専門家と協議をして復旧の計画を立てるようにはしてはどうか。

最近の工業高校の機械科でもドローンを製作しています。また、ドローンの世界大会が開かれ、時速100キロを超えるスピードでレースが行われている。空のF1レースとも言われています。ことしは日本から3チームが出場するそうであります。

米国では宅配も始まっております。日本でも、都市部では一部宅配の実験が行われております。まさにドローンが活躍する時代がやってまいりました。

ドローンを飛ばすには、改正航空法によりいろいろ規制される。飛ばす場所によっては国の許可が必要となってきます。

教育においても空撮により、行事、イベント等のDVDを作製し、新しい教材の一つになると思います。

我が市の若い職員の中には、必ずメカに強い人材が何人もいます。ぜひともドローンパイロットを養成してはどうか、市長のお考えをお聞きいたします。

2点目、駒野駅からの通学路の拡幅計画について。

南濃中学校も廃校になり、4月より城南中学校へ統合された。石津地区より約150名、下多度地区より50名、合計約200名の生徒が養老鉄道を利用して通学し、駒野駅にて乗降いたします。通学路、株式会社ナイガイテキスタイルの西北の市道33420号線は、天端の舗装部分が2メートルぐらいで、非常に狭い道路です。雨降りに傘を差したら窮屈で大変な状態になる。道沿いに3軒の住宅があります。緊急の場合、消防車も救急車も人が畑か田んぼに移動しなければ進めない、宅配便の車も困ってしまいます。

法務局で土地の公図をとり、1,000分の1の縮尺で市道をはかると、広いところで4メートル以上あり、狭いところで3メートルを少し切るぐらいの幅があります。のり尻から土どめの壁を立ち上げ、一部は買収をして拡幅しなければいけない。地主の理解と同意が一番重要であります。この道路は、子どもから学生、一般市民、あらゆる人が通ります。株式会社ナイガイテキスタイルの敷地には、古い厚さ3センチメートルのコンクリート板を横に積み上げた、高さ2メートル以上の塀があります。その板を2メートル間隔でコンクリートの柱に挟み込んであります。失礼であります。板も柱も劣化が非常に進み、大変危険な構造物であります。

宮城県沖地震、1978年（昭和53年）にマグニチュード7.4、震度5強の地震が起きた。仙台市では、ブロック塀が倒壊し、下敷きになり、多くの人々が死傷した。それを契機に建築基準法が大きく改正され、ブロック塀の配筋が強化され、生け垣に変更するように指導され、真っ先に名古屋市では、ブロック塀を生け垣にかえると補助金が出されたという記憶をしています。会社側と協議をして、地震時に道路側へ倒壊しないような補強を早急にやるべきである。

最後に、防犯灯についてはどうか。現在は会社の塀の内側に3カ所設置してあるが、この防犯灯は、今では廃屋となっている社宅の住民のための防犯灯が存続しているのであります。管理は、もちろん株式会社ナイガイテキスタイルがやっているとのこととあります。拡幅工事が実行されるまで、緊急車両が進入した場合を想定して、生徒、住民の安全確保のため、待避所を最低3カ所、借地として設置すべきである。

市長のお考えをお聞きいたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の1点目の市にもドローン「小型無人飛行機」の導入の御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、近年、遠隔操作や自動操縦により飛行し、写真撮影などを行うことができる無人航空機が開発され、趣味やビジネスを目的とした利用者が急増しています。新たな産業創出の機会の増加や、生活の質の向上が図られることは歓迎すべきことと考えております。

一方、このような無人航空機が飛行することで人が乗っている航空機の安全が損なわれることや、地上の人や建物、車両などに危害が及ぶことがあってはならないことはもちろんです。

このため、航空法の一部を改正する法律が平成27年12月10日に施行され、無人航空機の飛行に当たり、国土交通大臣の許可を必要とする空域の設定や、無人航空機の飛行の方法が定められるなど、無人航空機を飛行させる際の基本的ルールが義務化されました。

ただし、事故や災害時の国・地方公共団体等による捜索、救助のための飛行の場合については適用除外となっています。

国においては、総務省消防庁が災害発生時の迅速な情報収集を行うため、高性能カメラやガス検知器なども装備した災害用に特化したドローンを開発し、メーカーに製品版の製造を委託、購入し、先行的に千葉市とさいたま市に本年3月、無償貸与しております。

さて、御質問にあった東海3県合同の木曾三川水防演習の際のドローンによる空撮ですが、

岐阜大学工学部インフラマネジメント技術研究センターが被災状況調査訓練を実施したと伺っております。

木曾川下流河川事務所では、災害現場調査などの目的でのドローンは、現在、配備されておらず、必要がある場合には外部の機関に委託するようであります。

岐阜県では、大規模な土砂災害時の調査等におけるドローンの活用について細かな取り決めに検討中であるとのことであります。

今後、ドローンはさらなる技術革新が見込まれることから、災害時等における活用については、国土交通省、岐阜県を初め、さまざまな機関との連携も含めて幅広く検討していきたいと考えております。

次に、2点目の駒野駅から通学路の拡幅についての御質問にお答えします。

なお、質問相手が私と教育長とございますが、御質問の趣旨が通学路拡幅ということでございますので、私がまとめてお答えいたします。

平成26年度に海津市通学路安全推進会議を設置しました。この会議は、岐阜国道事務所、大垣土木事務所、海津警察署、市の関係部署並びに市内の小・中学校及び高等学校、特別支援学校に加え保護者の代表で構成され、海津市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に運用して、通学路の安全対策を講ずることを目的としております。

今年度も6月に推進会議、合同点検を実施し、小・中学校、海津明誠高等学校、海津特別支援学校の通学路に指定された国道、県道及び市道の危険箇所の対策について関係機関と調整を行い、効果的な対策の実施を目指しております。

御指摘の通学路、株式会社ナイガイテキスタイルの西側道路は、城南中学校より平成26年度に危険箇所として報告を受け、海津市交通安全プログラムとして公表し、今年度に国庫補助事業にて新規採択されました。今年度は、対象路線の測量・設計及び用地調査を行い、来年度以降、順次工事を実施する予定でございます。

議員が申されるように、4月統合により石津地区から200名ほど、下多度地区から30名ほどの生徒が養老鉄道を利用して通学しております。教職員、保護者、地域ボランティアの方々等による見守り活動の御協力のもと、生徒たちは毎日安全に通学をしているところです。

さて、株式会社ナイガイテキスタイルには、以前より通学路に関して、コンクリート塀の目視等による安全確認、通学路を遮る樹枝の剪定等の管理をしていただいております。また、同社は、以前から地域に根差した企業として親しまれ、ことしも何名かの生徒が秋に職業体験でお世話になることが決まっております。

本通学路は、養老鉄道駒野駅を降車して城南中学校までの最短距離であることから通学路に指定されておりますが、学校でも非常時に自分の身は自分で守ることを念頭に、いざというときはコンクリート塀から遠ざかるよう指導いただいております。

防犯灯につきましては、主要箇所を設置されており、また早帰下校を指導しておりますので、追加設置は今のところ必要がないと考えております。

今後も、市内全域で事故のない安全で安心な通学路の確保を目指して通学路交通安全プログラムの取り組みを進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ありがとうございます。

まず、最初にドローンの件でございますが、もう少し活用されているのはどのようなことに活用されているかということをお願いしますと、最近、海津市もソーラーの太陽光の発電所ができました。ああいうところの鳥によるふん害といいますか、ああいうところもドローンによって調査をすると。

それから、あとお聞きしたいのは、関連事項としまして県道とか国道なんかの橋梁、その内側といいますか、裏側ですね。鉄骨ですと、どれだけ腐食、さびが出てきているとか、コンクリートの劣化とか、そういうものは国や県はそちらでお願いしますと。海津市にも千何百カ所の橋がありまして、大江川とか、いろんな川がございます。その川に舟を浮かべて老朽した橋を調査するのか、それとも今までどうやって、点検は悪いほうから順番にやっただいておりましたが、完成した年月日から大分老朽しているという判断でやってみえるのか。また、舟を浮かべて下からのぞいて、そういう劣化、またさびの度合いを見るか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

最近では、ドローンもその操作によって打音検査、コンクリートのそういう劣化状態を打音検査によって調査をするという技術も発達しております。また、リチウムイオン電池の開発も、すばらしい安全性を保たれるものが開発されてまいりましたので、そこのところをちょっとお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 橋梁点検につきましては、5年に1回、必ず全ての橋梁点検をすることを義務づけられておりました、海津市としましては、一括発注して委託させていただいております。

それで、今現在、ドローンを使ってとか、そういうことはやっておりませんので、その辺も今後の検討課題としてはあると思いますが、今現在の橋梁点検としましては、橋梁点検車を使って近接目視、あるいは打音検査によって点検をしていただいております。以上でございます。

[ 2 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） そういう業者に委託するというのが一般的な役所のやり方だと思いますが、もちろん先ほど申しましたように、教育の教材、DVDをつくるとか、そういうことになりますと、それはもちろんそういう専門業者がいるとは思いますが、若い方の仕事に対する意欲とか、そういうこともございますので、私としてはドローンのパイロットを養成して、そういうチームをつくって、やはり頑張っって自分の長所を生かして仕事をしていただきたいと、それが望みであります。これも少しずつ考えていただきたいと思います。

それでは、次の2番目の道路の拡幅の件でございますが、市としては、県道の関ヶ原線に手押しの信号があります。あれの青信号が非常に以前は短かったと。最近は何秒かしら、いろいろ安全協会とか、そういういろんなところへ、警察ももちろん関係すると思いますが、そこへ少し長くしてくれと、そういう頼んで、そうすると生徒たちが朝忙しいときに横断する、そういう時間が短縮されたと、そういう点は非常に配慮をさせていただいておるなというふうに、私はありがたいなと思っております。

それで、先ほど答弁されました防犯灯は、教育長にもお尋ねしたわけでございますが、父兄からの要請もあり、なるべく生徒は明るいうちに帰宅させるようにという指示があったということで、何か防犯灯は必要ないようなことを言われましたが、何も城南中学の生徒ばかりに防犯灯をつけているというわけではありません。そこは細い道でして、夜なんか見ますと、非常に物騒なところでもあります。だから、奥条地区へ歩いて通勤される方、また大学生の方とか、いろんな方が通られます。だから、その防犯灯は、先ほども言いましたようにナイガイテキスタイルの社宅の方のための防犯灯が残っておるとい、管理も会社でやっておるとか、そういうような考え方では、いざこういう物騒な事件が全国で多発しているときに、そういう考え方は間違っているのではないかと私は思いますが、将来、やはり防犯灯は、できたら中学生のためじゃなくて市民のためにもぜひともつけていただきたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） 藤田議員の質問にお答えします。

市民活動推進課でも調査させていただいたところ、ブロック沿いに防犯灯が5基設置されています。これはナイガイさんが敷地とか建物とか社員を守るために防犯灯を自社でつけているということでございますが、重複ということになりますので、現在のところ、そちらの防犯灯で用を足しているかなということ考えております。以上です。

[ 2 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今言われました、実際、夜なんか関ヶ原線の道路から見ますと、塀沿いは3灯です、ついているのが。ちょっと現場を御存じないと思います。これは間違いないです、私は昼間も夜もみんな見に行っておりますので。だから、私としては、会社の防犯灯におんぶしているような、そういう市の方針はちょっとまずいんじゃないかというふうに思います。

あの3灯は、割と東のほうにぽんぽんぽんと3つついておるだけですね。そこからもうちょっと西のほうへ来ると、全然ついておりません、真っ暗であります。一度、細いですから、車が入ったらちょっと戻れないと思いますので、喫茶店かどこかへとめさせてもらって、歩いて、一遍夜の防犯灯はどこまで届いてとか、そういうことを実際調査していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） お答えします。

私も夜間は確認したことがございませんので、一度夜間、調査させていただきます。よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 道路拡張について、私の案でございますが、西から道路、何とか地主さんやら、いろんな同意を得て測量が終わり、拡幅をさせていただくとか、そういうふうになりましたら、そうすると、北へ1本、L字型に抜く案はどうかなというふうには私は思います。それを北へ抜くと、北はJAの店のある南側に大きな道があります。それを細い道から北へ1本抜きますと、畑とか田んぼというのは非常に耕作放棄地が多いものですから、これは地主さんがあつての話でございますが、1つの案としまして、そちらのほうへも道路を延ばしていただければ、そうすると両方から緊急の車両が入れるようになるものですから、これからいろんな御印鑑をいただくにも、そういう案も並行して考えていただいたらどうかと思いますが、少し返答をいただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 現在は、答弁でも申し上げましたように、通学路安全プログラムということで検討しておりまして、今利用してみえる道が最短ということで多分利用されておると思います。それで、議員が仰せのように、L字型でやると緊急避難路ということは考えられると思いますが、一応参考にはさせていただきますけれども、現在としては通学路のほうで考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） わかりました。これは私の1つの案でございますので、付加価値がついて土地の有効利用ということがありますから、また賛同していただける方がふえると思いますので、その案を出させていただきました。それは1つの奥の手として、いろんな調印や、そういうときにそんな案も考えておりますというような前向きな考えをお出しになられていかれると、やはり市民や中学生のために一生懸命やってみえるなということになりますので、ぜひともそれは小出ししながら進めていただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問は終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了いたしましたので、あす6月15日は休会とし、次回は6月21日午前9時に再開しますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

(午後3時33分)



上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年8月12日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 堀 田 みつ子

